

平成30年第4回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

|  |                                       |         |                      |           |         |          |
|--|---------------------------------------|---------|----------------------|-----------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日  | 平成30年 8月27日                           |         |                      |           |         |          |
| 招 集 の 場 所  | 田 野 畑 村 役 場                           |         |                      |           |         |          |
| 開 閉 会 日 時  | 開 会 平成30年 9月19日                       |         |                      | 議 長       | 工 藤 求   |          |
|  | 閉 会 平成30年 9月27日                       |         |                      |           |         |          |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に欠席議員<br>出席 10名<br>欠席 0名 | 議席<br>番号                              | 氏 名     | 出席<br>等別             | 議席<br>番号  | 氏 名     | 出席<br>等別 |
|  | 1                                     | 大 森 一   | 出                    | 6         | 中 村 勝 明 | 出        |
|  | 2                                     | 畠 山 拓 雄 | 出                    | 7         | 鈴 木 隆 昭 | 出        |
|  | 3                                     | 上 山 明 美 | 出                    | 8         | 中 村 芳 正 | 出        |
|  | 4                                     | 菊 地 大   | 出                    | 9         | 佐々木 芳 利 | 出        |
|  | 5                                     | 上 村 繁 幸 | 出                    | 10        | 工 藤 求   | 出        |
| 会 議 録 署 名 議 員                                    | 8                                     | 中 村 芳 正 |                      | 9         | 佐々木 芳 利 |          |
| 職務のため議場に<br>出席した者の氏名                             | 事務局<br>局長                             | 工 藤 光 幸 | 主査                   | 前 川 恵 美   |         |          |
| 地 方 自 治 法<br>第121条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名      | 村 長                                   | 石 原 弘   | 教 育 長                | 相 模 貞 一   |         |          |
|  | 総 務 課 長<br>会 計 管 理 課 長<br>税 務 会 計 課 長 | 早 野 円   | 教 育 次 長              | 佐々木 修     |         |          |
|  | 政 策 推 進 課 長<br>復 興 対 策 課 長            | 佐 藤 智 佳 |                      |           |         |          |
|  | 生 活 環 境 課 長<br>保 健 福 祉 課 長            | 工 藤 隆 彦 |                      |           |         |          |
|  | 建 設 第 一 課 長<br>建 設 第 二 課 長            | 佐々木 卓 男 |                      |           |         |          |
|  | 産 業 振 興 課 長                           | 渡 辺 謙 克 |                      |           |         |          |
|  | 総 務 課 主 幹                             | 平 坂 聡   | 政 策 推 進 課<br>主 任 主 査 | 晴 山 美 恵 子 |         |          |
|  | 総 務 課 主 幹                             | 大 森 泉   | 生 活 環 境 課<br>主 任 主 査 | 佐々木 和 也   |         |          |
|  | 保 健 福 祉 課 主 幹                         | 大 上 高 広 | 建 設 第 一 課<br>主 任 主 査 | 角 舘 尚     |         |          |
|  | 総 務 課 主 任 主 査                         | 菊 地 正 次 | 建 設 第 一 課<br>主 任 主 査 | 早 野 和 彦   |         |          |
|  | 税 務 会 計 課<br>主 任 主 査                  | 横 山 順 一 | 建 設 第 二 課<br>主 任 主 査 | 畠 山 哲     |         |          |
|  | 税 務 会 計 課<br>主 任 主 査                  | 佐 藤 和 子 | 産 業 振 興 課<br>主 任 主 査 | 大 澤 健     |         |          |
|  | 政 策 推 進 課<br>主 任 主 査                  | 佐々木 賢 司 |                      |           |         |          |
| 議 事 日 程  | 別紙のとおり                                |         |                      |           |         |          |
| 会 議 に 付 した 事 件                                   | 別紙議事日程のとおり                            |         |                      |           |         |          |
| 会 議 の 経 過  | 別紙のとおり                                |         |                      |           |         |          |

## 平成30年第4回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成30年 9月19日(水曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成30年第4回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、中村芳正君、9番、佐々木芳利君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から28日までの10日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から28日までの10日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましてはお手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承を願います。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告3件、承認1件、議案8件及び認定7件、平成29年度主要施策の成果に関する説明書並びに決算審査意見書、財政健全化等審査意見書をお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書4件を受理しており、その写しをお手元に配付しており

ますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。  
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を菊地大君から報告願います。  
4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 平成30年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要についてご説明いたします。

去る6月27日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号であります。議長の選挙により、宮古市選出議員の藤原光昭君が当選いたしました。議会運営委員会委員の選任につきましては、議会運営委員会委員に宮古市選出議員の落合久三君を選任しております。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する救助工作車Ⅱ型の買い入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両について山田消防署に配属予定となっております。

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する高規格救急自動車の買い入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両について宮古消防署川井分署に配属予定となっております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございますが、宮古地区広域行政組合監査委員に宮古市の中村俊政氏を選任しようとするもので、これに同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会臨時会の議決事件の概要を上山明美さんから報告願います。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 平成30年6月岩手県沿岸知的障害児施設組合議会臨時会議決事件概要について報告します。

去る平成30年6月25日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会臨時会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所6階大ホールにおいて午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号 議長の選挙につきましては、宮古市議会選出の田中尚議員が議長に当選されました。

議案第1号 岩手県沿岸知的障害児施設組合監査委員の選任に関し同意を求めることについては、岩手県沿岸知的障害児施設組合監査委員のうち識見を有する者の選任に関し議会の同意を求めるもので、宮古市の中村俊政氏を選任することについて同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時06分）

---

再開（午前10時08分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成30年6月15日から平成30年9月18日までの行政報告をさせていただきます。

まず初めに、6月15日、議員全員協議会から始まり、6月17日、たのはた牛乳・乳製品フェア、そして6月27日からでありますけれども、早稲田大学、それから田野畑村に縁のあるさまざまな方から地方創生に係る優良事例ということでお話をいただき、調査しました。この結果については、幹部会議及び女性職員で構成する暮らしやすいランドデザイン等の会議等で発表させていただきました。加えて、職員には地方創生に係る村にとっていいことは一生懸命研修をしていただきたいということで、国内問わず積極的に関与することを奨励しているところであります。

7月2日、米寿を対象とするお祝い状贈呈式ということで、こしは30名を超える方々に受賞することで、ここを皮切りに始まっているところであります。

7月5日から30年度の地区の村民懇談会ということで、北山・机を皮切りに始まり、翌日、明戸・羅賀地区などを実施したところです。

7月8日になりますけれども、村道尾肝要北山線、明戸北山線、それから北山崎線の開通式ということで、施工業者の協力組織に基づき実施していただいたことにこの場をかりて感謝を申し上げたいと思います。

次のページになりますが、8月8日、国道455号線に係る岩泉、田野畑、普代の3市町村の合同会議ということで、これはご案内のとおり台風10号による激甚的な災害を受けた455号をどういって整備の俎上に上げるかということで、3市町村連携で協議に入っているということがあります。

続きまして、8月10日、県に対する要望ということで、議長も同席の上、県に対する要望を行ったところです。

8月11日、番屋フェス2018ということで、お嫁対策やら観光事業、さまざまな複合的な行事として開催をしたところです。今後も内容を充実しながら進めてまいりたいと思っております。

8月15日、第57回田野畑村成人式ということで、37名ほどの成人が参加していただき、ことしもまた和やかに式を行ったところであります。

8月20日、遺族会合同法要並びに総会ということで臨ませていただきました。

8月21日、三鉄沿線地域等の首長会議ということで、これにつきましては今整備している南リアス線と北リアス線の首長の意見を同じにするということで、お互いの意見交換を知事を初めとする関係者等の意見を集約しながら会議に臨んだところです。

8月23日、暮らしやすい村のグランドデザイン検討委員会のワークグループが始まったところでもあります。

8月24日、野田聖子総務大臣の講演会及び地方4団体の懇親会ということで、村外の首長との意見交換の場に臨ませていただきました。

8月28日、定例の記者会見ということであります。

次のページになります。9月4日、平成31年度の道路整備に関する概算要求の説明会ということで、全国道路整備期成同盟会の委員といたしまして、国が今概算要求で示した内容について周知いただくということで、さまざまな要望活動を含めた意見交換の場に代表として意見を述べる機会として参加させていただきました。

9月6日、一般社団法人田野畑村産業開発公社改革推進検討委員会ということで臨ませていただきました。

9月7日、総務省政務三役と市町村長との意見交換ということで、これにつきましては前回の全員協議会で示した資料のように、地方自治体の2040年問題等を中心とした人口問題及びICTに関連するこれからの地方自治についてということで議論が2部構成で交わされ、その資料につきましてはご案内のとおり配付させていただいたところです。私としても全国の首長が参画する中で、これからの地方と国の関係ということで意見を述べさせていただきました。これにつきましては、ただ受けるのではなくて、自立する地方を含めた、これから我々も現状を知っていただく、もしくは我々として伝えることはしっかり伝えてまいりたいと思っております。

9月8日、早稲田大学の思惟の森の会ということで、発足50周年ということで、議会の議員の

皆様初め、菅窪の共有地の皆様、そして村内の各団体の皆様のご協力を得て、早稲田大学とのつながりを、思惟の森との関係を50年続けさせていただいたことに感慨ひとしおであり、これからの50年をしっかりと歩むということを決意したところであります。

次に、9月10日、田野畑村、そして早稲田大学の地域連携のワークショップ2018を実施させていただきました。これも前にお話ししたとおり、早稲田とのつながりはもう60年近い歴史を重ねておりますけれども、60年になるけれども、早稲田とのしっかりとした提携そのものがないということで、3月21日に提携を結んだことに基づいて、早稲田大学では地域連携するワークショップに学生を派遣するという事業を田野畑と組みながら実施させていただきました。今回は田野畑の地域創生、道の駅を中心とした可能性を学生の目線で提供していただき、これらにつきましては今村が実施している住みやすいグランドデザインの中にもこの意見を参考にしながら組み入れて、内容を充実させていくということでお知らせをしたいと思います。

9月11日、国民推進運動委員会ということで、これも道路整備期成同盟会の一環として組織されておる国民推進運動であります。私もその委員として、この場においても北から南まで豪雨水害による道路の破壊ということをどういうふうに捉えるかというようなことを含めて提案をしているところであり、現状の道路財源を新たなステージにどうやって進めていくかが今国としても課題でございますので、地方として経験したもの、または皆さんのそういう日々の生活の中で考えていることを私が受けて、しっかりこの場でも発表できるようにしていきたいと、そういう思いで臨んでいることを報告とさせていただきます。

9月13日、同じく暮らしやすいグランドデザインのワークグループが実施されております。

9月17日、敬老会ということで議員の皆様にご臨席を賜りました。100名を超える人生経験豊富な方々にもお喜びいただいたことをあわせて感謝とさせていただきます。

9月18日、きのうでありますけれども、暮らしやすいグランドデザイン検討委員会のワークグループということで実施しております。

このように、この間につきましてさまざまな催し物等々ありました際にも議員の皆様にもご臨席いただいたことにつきまして、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

次に、入札関係でございます。7月10日1件、8月2日3件、そして8月22日2件、9月5日2件、9月10日1件ということで入札を執行させていただきました。内容につきましてはお示したとおりでございますので、ご理解いただきますよう、これで行政報告を終わらせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従いこれを許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。一般質問に入る前に、さきの豪雨と大地震で被害に遭われた西日本の皆様、北海道の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。7年前の東日本大震災のとき、私自身も自分は大丈夫という安易な考えから命にかかわる危険な目に遭い、避難所生活も経験しました。現在の異常とも言える気象状況を考えると、災害はいつでも、どこでも発生する可能性があり、あすは我が身ではなく、今すぐにも我が身に降りかかるかもしれません。このことから、改めて防災や減災への取り組みと防災教育の必要性を痛感しました。

また、私たちが経験した未曾有の大災害から復興、復旧して前に進んでいる姿を見せることも今被害に遭われて不便な生活を強いられている皆様の励みになると考え、震災からの復旧、復興の早期完遂とその先の新しい村づくりのために、村全体が心を一つにしていかなければならないと強く思いました。このことを念頭に置き、村政運営と教育行政について3点ずつ質問します。

行政運営について最初の質問は、役場の機構改革についてです。機構改革についてはこれまでも何度か質問があり、過日行われた議員全員協議会でも説明された部分もありますが、現在副村長が不在の中でどのように取り組むつもりなのか、またその際の目玉となるもの、時期について伺います。

残念ながら任期途中で退任された副村長の人事について、どのように考えているのかもあわせて伺います。

次に、産業開発公社の改革について伺います。公社の改革に向けて現在どのような取り組みが行われ、そこに経営診断がどのように生かされているのか伺います。また、改革に向けてのスケジュールを具体的にお知らせください。

村政運営の最後の質問は、8年ぶりに開設された海水浴場についてです。同僚議員からも海水浴場についてはたびたび指摘があり、私たちも開設を切望していたことから、8年ぶりの海開きは本当にうれしい出来事でした。台風の影響等で天候が不安定だったときもありましたが、開設を予定した期間中に実際に開設できた日数と利用者数、利用者の年代や、どこから来た方々なのか、わかる範囲でいいのでお知らせください。

観光の一環として海水浴場は必要なものと考えますが、今回開設してよかったこと、逆に今後の改善点になることについて出てきたと思いますので、その点について伺います。

今回机浜に海水浴場を開設しましたが、震災前に海水浴場があった羅賀と島越の海水浴場の再建についてはどのように考えているのか伺います。

教育行政について質問します。夏休みに行ったたのはた公営塾ですが、今回実施してのよかつ

た点と課題、今後の公営塾の予定について伺います。

次に、防災教育について伺います。村で実施している総合防災訓練等で小中学生に防災教育が行われていますが、教育委員会として防災教育をどのように捉え、考えているのかをお知らせください。被災地として身を守るための教育のほかに、震災を伝えるということも重要なことと考えます。今後の防災教育にこの点についてどのように取り組むのかお知らせください。

教育行政の最後の質問です。2020年から小学校にプログラミング教育が必修化されることになりました。村では職員を派遣してもらっている富士ソフト様の協力を得て、たびたびプログラミング体験教室を開いています。このプログラミングに関し、専門の職員が身近にいることを生かして、この体験教室を希望者だけでなく、小学校全体、さらには教職員も対象に実施することは可能なかどうか伺います。

当局の分かりやすい答弁をお願いして、質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 まず、3番議員からもお話があったとおり、災害が発生しているということで、一般質問をする前に北海道やら各地での災害に対する犠牲になられた方を敬い、そしてお見舞いを申し上げたいと思います。

3番、上山明美議員の質問にお答えします。

初めに、副村長の不在状況のもとでどのような取り組みについてであります。副村長不在となった時点から幹部会議、政策会議等を行い、職員の連携強化を図っていくことをお願いしたところです。職員間においては、経験した業務の教示、共助、気づきなど、この課題を乗り越えるため総意して取り組んでおります。このような職員間のきずなの深まりによって行政サービスを維持していることに、全職員に対し感謝を表したいと思います。

次に、機構改革についてであります。村民の負託に応え、公約実現を図る体制づくりであります。このことで大事にすべきことは、形だけにとらわれることなく、人心を大事にすることだと思っています。職員が村民の心に対峙し、高い理想を求めていく体制を整えていくこと、その意味合いの中には段階的な構造改革を進めることも含めていることをご理解いただきたいと思います。今回の機構改革案の承認後、10月から施行したいと考えています。

次に、副村長の人事についてであります。ローマ思想のように、ゆっくりと、そして急げという姿勢を持って、鋭意検討してまいりたいと思います。

次に、産業開発公社の改革推進についてであります。中小企業診断士や会計事務所に依頼した経営や財務診断は5月に完了し、その報告書の所見、方向性において乳業部門の分割民営化が有効であるとの内容については、過般の全員協議会や定例議会の質問等を通じ、説明してきたと

おりであります。

現在公社では、村を初めとする当事者のみならず、村内の酪農事業者や外部の有識者による公社改革推進検討委員会を設置し、検討を始めています。先般開催されました第1回会議においては、専門知識を有する委員から会社の実態や抱える課題、抜本的な改革の方向性について詳しい分析内容を教示してもらいながら、当該委員会を構成するメンバー全員で共有するとともに、率直な意見や質疑が交わされたところです。その結果、乳業部門の分割民営化を基本に進めることとし、次回以降においてはその内容をさらに検討し、議論を深めていくことで全委員が一致したところです。

今後のスケジュールにつきましては、今年度中に数回検討委員会の開催を予定しております。当該検討委員会では、新たな会社が目指す経営の方針や事業の計画、資金の課題などさまざまな検討、議論を重ねる必要性も議論されており、長嶺牧野の施設の老朽化や運営における課題、村内の酪農家の経営安定化や原乳生産の拡大など、村の酪農産業全般の振興や未来構想と一体的に、何を、誰が、いつまでにという具体的な内容を構成させながら公社改革のロードマップ案を作成し、審議することにしております。この公社改革は村の産業構造改革の一翼であり、地域創生を推進する部門プランでもあることをご理解賜ればと思います。

次に、8年ぶりに開設された海水浴場についてですが、小学校の夏休みに合わせて7月26日から8月16日までの22日間、机浜を海水浴場といたしましたけれども、高波や悪天候の影響により開設は実質的には11日となりました。利用者数は延べ683人で、目検であります。このうち488人は村外から、残りの195人は村民と報告を受けております。年代は中学生以下の若年層とその保護者が多くを占め、お盆期間は里帰りの客や観光客が多く訪れていただきました。

よかった点といたしましては、震災から8年ぶりの海水浴場のオープンによって、村内の子供たちが地元の海と触れ合うことができたことであります。オープンの日の子供たちの笑顔や歓声は今でも忘れません。また、8月11日から開催された夏の番屋・サッパ船まつりに訪れる観光客も例年より1割アップし、観光誘客への相乗効果が生まれたものと思っております。改善点ではありますが、シャワー室の利用ルールや運用面での細かい課題がありましたが、大きな改善点はないものと考えております。

羅賀と島越の海水浴場の再開につきましては、現在両地区で行っている防潮堤災害復旧工事の進捗状況を見ながら、関係機関や地域との協議を進めながら行っていく考えであります。この関係につきましては海水浴場のみならず、海に親しむという機会をどういうふうに捉えるかということも多角的に検討をしてみたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えをいたします。

まず、たのはた公営塾について答弁をいたします。小中学校の夏休み期間中、7月30日から8月10日までの平日10日間、たのはた公営塾をアズビィ学習センターにおいて開講いたしました。カリキュラムは、9時から10時まで一人勉強、10時から10時半まで読書、10時半から100問計算大会、11時に終了という内容です。小学校低学年、高学年、中学生の3つのクラスに分け、それぞれスタッフを配置し、小中学生に自学自習の支援を行いました。受講生の数は、10日間で延べ243人、1日当たり約24人となりました。開講の目的である「保護者が手をかけられない時間の物的、人的学習環境の支援を行う」を達成できたものと考えております。

実施してよかった点は、想定した人数より受講希望者があり、塾に対して保護者のニーズがあるということを経営として把握したこと、子供に関しては夏休みの宿題を終えるよう集中して取り組んだこと、100問計算の達成時間が日に日に早くなり、繰り上がり、繰り下がり計算がわかるようになるの効果がありました。

改善点としては、総合バスを利用する児童生徒は朝の7時30分には到着することから、安全管理のためバス停からアズビィ学習センターまで職員が見守りを行う必要があったこと、塾修了後に希望する児童を放課後児童クラブへ送り届ける業務が発生するなど、通常業務に加え職員への負担があり、改善が必要と考えております。子供に関しては、すぐに飽きてしまう子供たちの対応が課題であると考えております。今後の予定としては、冬休み期間も1週間程度の開講を予定しております。

次に、防災教育について答弁いたします。防災教育は、命を尊重し、守り抜く大切な人間教育であると考えております。7年半前の東日本大震災は、防災についてたくさんの教訓を残しました。その後も日本列島で怒濤のごとくたくさんの災害が発生しています。災害の後に語られる言葉は「想定外であった」と「備えあれば憂いなし」の言葉であり、災害は忘れたころに起きるとい言葉です。私たちは東日本大震災を体験し、もう二度とこのような悲しみをほかの人たちに味あわせまいと決意し、語り継ぐ覚悟をしたはずです。

しかし、記憶は薄れ、防災教育に対する意識の低下とともに、命の大切さを語り継ぎ、一人一人の命を尊重し合うことの人権意識、道徳性までも低下しているような気がして、気がかりでいます。喉元過ぎれば熱さを忘れるであってはならないのだと思っております。

防災教育は、命を尊重し、守り抜く大切な人間教育である。学校教育での意図的、継続的な学習計画のもとに防災教育が行われています。例を挙げれば、岩手県の学校で行われている復興教育、生きる・かかわる・備えるの3つの教育価値を21項目で示し、低学年用、高学年用、中学校用の副読本がつくられ、学校の防災にかかわる実情に応じた復興計画が作成され、実践されています。また、学校の災害を想定した実際的な避難訓練が計画され、訓練が行われています。心と体、人との助け合い、地域づくりへの参加、命を守るための知識や判断力、行動力を養おうとす

るものです。突き詰めれば、災害で生じるであろうことを想像力と共感力で感じ取ることのできる人材の育成であろうと考えております。

防災教育は、東日本大震災の教訓を無にすることなく、より一層の人づくりを目指すものです。これからの防災教育の課題は、家庭、地域の中で教訓が語り継がれ、次世代を創造的に生き、幾世代へと語り継がれる田野畑村を挙げた防災教育の構築であると考えております。

これからの具体的な取り組みにつきましては今話したとおりでございますが、11月10日土曜日に行われる県共同・村総合防災訓練への一村民としての参加、中学校は文化祭を通じて総合的に防災を学ぶ、小学校は復興教育計画に基づいた学習、3月には避難訓練（火災）を予定しています。

次に、プログラミング教育について答弁いたします。学習指導要領改訂により、2020年度から小学校においてプログラミング教育を導入することとなります。プログラミング教育とは、コンピューターに意図した処理をどのように指示することができるかということを経験させながら、将来どのような職業につくとしても、時代を越えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考などを育成するものです。

プログラミング教育を通じて目指す育成すべき資質、能力は3つの柱、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等で構成されています。1つ目の柱、知識・技能は、身近な生活でコンピューターが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気づくこと、2つ目の柱、思考力・判断力・表現力等は、発達の段階に即してプログラミング的思考を育成すること、3つ目の柱、学びに向かう力・人間性等は、発達の段階に即してコンピューターの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養することが重要とされております。

こうした資質、能力を育成するプログラミング教育を行う単元について、学校が適切に位置づけ、実施していくことが求められております。また、プログラミング教育を実施する前提として、言語能力の育成や各教科などにおける思考力の育成など、全ての教育の基盤として長年重視されてきている資質、能力もしっかりと図っていくことが重要とされております。

本村では、学校ICT活用等推進員を配置しております。学校長には推進員を有効に活用するよう話をしているところです。学校からプログラミング教育に関して研修など実施したい等の要望があった場合には、可能な限り対応してまいりたいと考えております。教育委員会としては、プログラミング教育が円滑に実施されるよう学校をサポートしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 答弁ありがとうございました。この前は教育委員会のほうからしたのですけ

れども、きょうは順番どおりやっていきたいと思います。

まず、機構改革についていろいろと説明というか、答弁がなされましたけれども、ここでもう一度確認ということで、村長が機構改革をするに当たって持論といいますか、ここは外せないというのをどのように捉えているかということについて説明と答弁をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 これからの地方自治、特に小さい大きいは関係なく、日ごろお話ししているとおおり、これからの行政は教育、健康、環境をどういうふうに捉えるかが大事な点だと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。そういう意味で、今度の議会のほうにも出されていますけれども、村の機構図ですか、課はいっぱいあるのだけれども、よく見ると課長は同じというふうな感じの、まずスリム化するというふうな感じに進んでいるのはいいのかなと思うのですけれども、またここも確認になりますけれども、何回もこれは質問して答弁していることと思うのですけれども、さらに確認ということで、今の役場の規模とかからすると課数というのは確実に多いとお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 確実に多過ぎます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。この点は何回もやりとりをして、やっぱり多いのではないかなという感じは感じていたことになっていましたので、その意味でもまずはスリム化していくところからというのは基本なのかなというふうに考えております。

副村長のことについてお伺いします。国会等々では、首相が任命した大臣がやめると任命責任をどういうふうにするのだとかというふうなことがよく出されますけれども、まことに残念なことだと思うのですけれども、副村長は産みの苦しみというか、結構いろいろなことがありまして、副村長になっていただいたという経緯もあるのですけれども、今率直に村長は副村長の任命というか、人事に関して、任命責任という言い方は妥当なのかどうか分かりませんが、どのようにお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、機構改革のところの質問というか、要望的にお話しなされましたけれども、あえて申させていただきます。全体として地方自治法上の定数の問題をどういうふうに捉えるかということで、今プロパーの職員が五十数名しかございません。全体としてこれはどういう形が適正なのかということで中でも議論しましたけれども、大体75前後ということが必要では

ないかということでありませけれども、業務全体をしからは各課長がマネジメントできない、5人程度の課をランニングしては全く機能しないということで、私が機構改革するというよりも、私の意を受けて、または村民の負託を受けて、課がどういうふうに機能するかということが一番の機構改革の要点になると思いますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

そして、今質問がありました点については、任命責任のある前に本人が判断したことでありますので、そのことをご案内のとおりになったということ深く受けて、ただし職員は団結してやらせていただいているということで、答弁でもあったようにこれをゆっくりと、そして急げということで、内容をしっかり吟味しながら、議員の皆さんに相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。まず、機構改革の点で、答弁の中にもありましたが、副村長が不在になった時点で、それを受けて幹部職員等で話し合っているということで、それは組織の中では誰がいなくなったからこの業務ができないとか、滞るということは当然考えられないことですから、それはそれでやっぱり受けとめて、きちんと進んでもらうということで対応していただきたいと思います。

あと、副村長の件で、ゆっくり急げということで、本当に誰彼というわけにはいかないのですけれども、相談しながらということで答弁いただきましたけれども、村長の中ではいつごろまでには決めたいというふうなお考えがおありでしたら教えてください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは人の心の問題もあって、受けるわけですので、できるだけ早くという思いは私にあります。一方、いろんな交渉、相手の条件とか今の考え方とか、これらのことを考えるという時間も相当必要だと思っておりますので、ここらはなかなか微妙な話でありますので、そういった意味でゆっくりと急げという気持ちで、できるだけ解決を早めて対応してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 そのとおり、ばたばたと決めるものでも、ただし決められないものとは思うのですけれども、では今この段階で、例えば12月までには、3月というか、今年度中までにはというふうなことは知らせれないというか、明言はできないというふうに思っておりますのでよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは1つのくくりとして3月までにはということで、今お話がありましたように、その中間地点での12月も視野に入れながら努力はしてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 わかりました。やっぱり片腕は必要かなというふうなことがありますので、ゆっくりゆっくり、急いで急いでという感じで、この点につきましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、機構改革につきましてもスリム化されて、だんだんそれからどういふふうな感じで進むのかなとは思ひますけれども、働きやすいというのも重点かなと思ひるので、よく話し合つて進めていただければと思ひます。

次に、産業開発公社の改革について、村長の行政報告の中にも検討委員会が開催された旨の報告がありましたけれども、支障がないのであればメンバーはどのような感じで選出といふか、選んだのかお知らせください。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、公社の改革推進委員会のほうは会社のほうで設置をいたしました。その委員の選定、委嘱でございますが、会社のほう、そして会社の理事長である村長、そして所管課である担当課のほうとさまざまな協議をいたしました結果、基本的には公社の理事長を含む理事、そして村当局として担当課長、そしてメインバンクの北日本銀行、会社経営の識者といたしまして中小企業診断士等から推薦があり、会社のほうで実績等を調べたもの、そのほか村の畜産農家、授精師の皆さん、計16名から構成されているものでございます。そのほか、アドバイザーとして、このたび経営診断をいただいた中小企業診断士、そして税理士のほうから2名なつていただいております。また、オブザーバーといたしまして議会のほうから産業建設常任委員会より参画をいただいているといふ構成になっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。このメンバーで構成されているのですけれども、1回目の会議といふか、委員会的时候は何名の出席があつたのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

9月6日金曜日に開催されました第1回の委員会ですが、ただいまご紹介した検討委員16名中、10名の出席となっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。経営診断を生かして、いろいろな方からご意見をいただいているのがあるのですけれども、スケジュールのことについても本年度に数回またこの委員会を持って、いろいろな面で検討していきたいといふようなことがあつたのですけれども、1回目の検討委員会をしたら、では次はいつごろとか、いつとかといふふうな感じで、次の日程を決めるといふような作業はしなかつたといふか、しないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えします。

アドバイザーからは確かにそのようなアドバイスもありました。ですが、一応その次の会議が年内になるのか、年度内になるのかということは、その会議の時点ではそれまでの準備作業のボリュームが余りはっきりなかったものですから、その作業の進捗状況を皆様にお知らせしながら、次の開催時期をご連絡するというような形で進行しておりました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。これもでしようけれども、いろいろな検討委員会とかというのをやると、委嘱されている委員さんたちも当然忙しい方なので、何か次の会議を開くための調整だけに時間を取られて過ぎるというふうな感じのがあるのかなというふうに感じています。会議を開くための調整で、あの人がだめだ、この人がだめだという感じで、メンバーも多くなればなるほど、みんな出ていただきたいのですけれども、みんながそろろうというようなこともないと思うので、このスケジュール管理についてはやっぱりきちんとして、開けるものは開いて、次々という感じでいかないと、公社については経営診断ももう出ていますし、グランドデザインとかともあわせてゆっくり考えなければならぬ部分もあるのかもしれないのですけれども、みんなが期待していて、スピード性というのは特に求められると思うので、その点については考慮して、危機感を持って取り組んでいただきたいなというのはすごくあるので、皆さんが期待していることだけに、このスケジュールとか、こんな感じで進んでいますというのでもできる範囲でというか、みんなに見える化して教えてもらえれば、こんなこともあんなこともと村民全体で考えるというような雰囲気も出てくるのかなと思うので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。とにかく会議等はスピーディーに進めないと、調整だけで終わるということは心して、そこはお願いしたいと思います。

次に、済みません、海水浴場についてなのですけれども、思ったよりも人が来たなと思って、ちょっとびっくりしているのですけれども、やっぱり海水浴場はよかったなというふうな感じもあります。確認なのですけれども、それこそ監視員の方もいたと思うのですけれども、けが人とか溺れたとか、そういうふうな事故みたいなのはなかったというふうに理解してよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 少し公社改革の点について、委員の中からも鉄は熱いうちに打ちなさいと、そういうのが会社経営なのだと、ただ今までのように公社だということでゆっくりというようなやり方をしてはだめだという意見もありましたように、我々としては今議員がおっしゃったとおり、相当スケジュールを早めていかなければならない。ただし、その会議にも話をしましたが、これは全体としての村の産業、畜産をどういうふうに位置づけて維持していくかということの大前提があるわけです。その一部として公社が何をやるかという問題整理なわけですので、それが

全てではなく、村の問題でもあり、それを担う公社、それを会社にどうするかという点だということも認識し合いましょうということも同時にあったということもお知らせしながら進めていくということで、意見をしっかり受けて、早く進めていきたいと思っております。

海水浴場につきましては、担当課のほうから回答させていただきます。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 海水浴場の件についてお答えいたします。

けがについては報告はございませんでしたけれども、お子さんで1人、浮き輪から体が抜けてしまって、溺れるような状況だったそうなのですが、近くにいらした大人の方が助けていただいたということで、監視員の出動はなかったそうです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。震災もそうですけれども、海は時に怖い面を私たちに見せますけれども、やはり海水浴とか観光とか、三陸はすごい豊かな恵みをもたらしているので、大切にしていかなければならない。海は本当にいいところだということを教える場にも海水浴場はなと思うので、本当に今回は開設できてよかったと思います。盛岡から来た私の孫も初めての海であったので、海だ海だというような感じで非常に興奮して、海を見せれた、遊ばせれた、本当によかったなというふうに思いましたので、羅賀、島越の再開とかに向けても今後考えていかなければならないのかなと思います。

羅賀と島越の海水浴場のことですのでけれども、前同僚の議員からも、今防潮堤の工事が進んでいて、すっかりできてから、水道だシャワーだ何だというものの設備をするのにはとても大変だから、並行して海水浴場を開くのだという目的のもとに排水とか水道とか、そういうふうな配管とかをしなければならぬのだというふうな感じの意見が出されたとき、それは見据えて工事は進めてもらっているという答弁を受けた記憶があるのですが、そのとおり、やっぱり工事はしているけれども、海水浴場の再開に向けてその点は配慮されているというふうに思っているのかどうか、そういうふうに理解してよろしいのかということを確認します。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 海水浴の件でお答えしますが、前回にもお話ししておりますけれども、防潮堤の工事の施工の段階で水道等の管は布設して、いつでもそのような管をつなげるような状況ということに対応しております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱりできてからああだこうだというような感じではなくて、この先にはこれをするのだというふうな感じで、計画的に進んでいるということで、本当に安心しました。ありがとうございます。

あとは、教育行政についてお伺いします。たのはた公営塾は、新聞のどこかでも取り上げられ

て、参加者の人数を見るとやっぱり需要はあるのだなというふうな感じで思いましたけれども、課題というか、改善点でバスの利用があるということと、ほかの児童クラブへの送迎とかというのが出てきたというふうな感じになったのですけれども、7時半にバスが着いて職員が対応という、これに向けて時間外の対応だったということでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 結論からいくと時間外の対応ということになります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 やってみて、災害ではないのですけれども、想定外のこととかも出てきたのかなとは思っているのですけれども、やっぱり安全というのは優先だと思うので、その辺は対応していただいて大変ありがたいと思います。

冬休みもということなのですけれども、今回の夏休みのように、こういうふうにお手伝いしてくれませんかという申し込みというのですか、教えるのもいいけれども、運営もというふうな申し込みがあったと思うのですけれども、申し込みの用紙が回ったのですけれども、冬休みは冬休みで、また新たにそういうふうな感じで教える人とか運営する人を募集する予定なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 冬につきましても募集をする予定にしております。講師について、村内出身の大学生がもしいけば、2名程度募集したいなというふうには考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。先を越されて答えを出されましたけれども、私も大学生の方、村内出身とかそれもいいのですけれども、教育者とか、あと子供にかかわりたいという人が、こういうのってすごく実践的なチャンスだと思うので、招集というのですか、そういうのがなればお互いに刺激になるのかなというふうな感じで考えていたので、そうすれば例えば村内だと実家とかでいいけれども、ほかからだと泊まる場所とか宿泊費とかというふうなことが出てくると思うのですけれども、そこはそこでまた交流とかという面で考えるようになるのかなと思うので、ぜひ積極的に進めていただければなと思います。

あと、防災教育についてはすごく丁寧に語っていただいて、そのとおりだなと思っていて、身を守るということなので、災害もですけれども、変な人とか車とか、そういうふうなものもあるのかなというふうに、結びつくのかなと思いましたが、いろいろなプログラムとか副読本が出ている中で、田野畑村として独自にこれはというふうな防災教育とかをしているのがあれば、それについて教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

数年前になるかと思うのですけれども、子ども議会という議会を開催したことを私も新聞等で

読ませていただきました。それから、県の副読本のほうにも子ども議会のことが載ってございます。そのような形で子供たちが将来の田野畑村を考えるということ自体が防災にもかかわりますし、それから村づくりにもかかわるといことで、とても大切な事業であるなというふうに考えています。

それから、小学生であれば6年生が修学旅行に来るのですけれども、その中で田野畑村のパンフレットをつくって、盛岡のほうで街頭でパンフレット渡しなどをしたりしております。その中でも防災にかかわることではないのですけれども、でも田野畑村の自然や、それからさまざまなことについて、自分たちでパンフレットをする、それ自体が田野畑を知る、そして田野畑のことについて学習していく。そしてさらに、それを盛岡で配付をしましたら、今年度小学校のほうに2通手紙が参ったと聞いております。それぞれ東京の方なのですが、2組のご夫婦だったのですけれども、何とその1組が田野畑に寄りましたということがあったようで、そういう中で田野畑の自然の雄大さ、あるいは食べ物のおいしさなど、感謝の言葉で手紙がつづられていましたけれども、そのような形で子供たちは田野畑についても学習しております。

というのは、やはり田野畑の自然を知るといことは、例えて言えば沼袋のような山から川があるような、そういう沢伝いの地域ではどういう災害が起きるのかとか、当然海のほうの地震とかかわって、あるいは地震がなくとも津波は来るわけですが、その津波とどうかかわっているか、そういうようなことをこれからも小中学校のほうで勉強させていきたいなというふうに思っております。

いずれ中学校のほうも仮会社というふうな会社を立てて、そのような学習も進めておりますので、田野畑としてのそういう命を守る教育、あるいは地域をつくる教育というふうなものについても今後とも研究してまいりたいと思っておりますし、小中学校とも話し合いを進めて、いいものをつくり上げていけたらいいかなと思っております。

最後になりますけれども、家族、それから地域というのはやっぱり重要な防災教育の起点になるのではないかな、あるいは基底になるのではないかなというふうに思っております。東日本大震災も1,000年の周期でした。それから、近くまではチリ地震津波のある昭和35年、そしてさらには昭和8年、明治29年と、本当に遠い間隔でございます。そういう中で、どう家族の中で、住んでいるところで大雨とか、あるいは地震とか、あるいは大火事とかさまざまなことが起きているということをどう口伝えに伝承していくかということが重要だろうと思っておりますし、それから地域の中で子供たちとともに防災について考えて、そして仕組みをつくっていくというようなことも大事かと思っておりますので、すぐにはできないのですけれども、そのようなことを考えながら、また田野畑らしさをつくっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。子供たちがみずから田野畑のことを知るというのですか、田野畑のよさを知って、その中に災害があって、そういうふうになり直って、こうだというふうな感じの、全体的に田野畑を知る中に防災とか防災教育があってというふうな感じで私は捉えて、確かにそうだなというふうに思いました。とにかく自分たちは知っているような感じで、実は田野畑のことを何も知らないのだなと思ったりもしますし、やっぱり今は映像とか、今回の震災も映像とか残りましたが、昔は本当に絵とか伝えるのがあって、私も大きな津波を経験したおじいさんとか祖父母に大きな地震が来たらって口を酸っぱく教えられたのに、教えを守らなくてこういう目に遭ったのかなというふうな感じで思っていますので、そこはすごく大切にしてください、やっぱり子供は真っ白な、真っさらなことで覚えるから、こう来たらこう行動しなければならない、何あのときは来なかったなというふうな感じにとらわれないので、それを自分たちで学ぶ、そしてお手伝いするというををしていただければ田野畑は安泰なのかなとちょっと安心しました。ありがとうございます。

あとは、プログラミングなのですけれども、やらなければならないことが英語とかいっぱいあって、すごく学校は大変だと思うのですけれども、それに対する前の英語必修化とかそういうとき、道徳のときにも管内ではどんなふうに取り組んでいるのだろうかというのをお聞きしたのですけれども、これについては管内はどんな動きというか、感じなのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

管外の動きについては私もまだ捉えていないところです。今は2018年度でございます。2020年からの実施ということになってはいますが、いずれ特別の教科という形でやるものではなくて、算数の時間の中にプログラミングはどうするかとかという、あるいは理科の中でどうするか、そのような形でプログラミング的な手法を学んでいくという、そういう学習でございますので、そのあたりをどう子供たちに体験させれば楽しみを感じさせられるとか、それから先生方が余りかたくなに考えないで、この教科の学習の定着を高めるために、そしてより思考力を発揮させるためにどういうふうな学びの場を用意してあげたらプログラミング的な学習がよりできて、そしてプログラミング的な学習の思考力もついていくというような形でやったらいいかなと思っております。本村での社会教育のほうから、昨年から今年度と、2度目ですけれども、希望者を募ってやっております。八、九名ぐらい、あるいは保護者の方が三、四名ぐらい参加して学習もしたりしております。このような形で無理せず、でもいいプログラミングの学習ができるような、そういう学校の環境をつくれたらいいかなと。そのためにはこちらのほうで用意できるものがあれば、あるいは先生方からご希望があればこちらのほうで支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。環境的にはタブレットも入ってと、いろんなもので整っていると思うのですけれども、自分もですけれども、やっぱり取っつくまでが大変で、やっしまえばああというふうな感じもあると思うので、専門員とか専門の会社から派遣されているということもあるので、やっぱりそこは田野畑の特徴というか、強みだと思うので、そこを生かして進めていただければ、先生たちもそれこそ田野畑にいてよかったなとかというふうな感じになるのかなと思いますので、進めていただきたいと思います。

今、村はいろいろな面で、復興道路とかそれに伴う道の駅とかグランドデザインとかというふうなことで進んでいますけれども、やっぱり心一つにして村のために立ち向かうという、みんなを取り組むということがすごく重要なことだと思ひまして、その中心になっていくのは役場の職員の皆様かなと思っておりますので、本当に手を携えて、心一つにして、健康には留意して頑張ってくださいなということをすごく心から思っております。

これで質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前11時16分）

---

再開（午前11時30分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 9番議員の佐々木芳利であります。通告に基づき、村政運営2点、産業振興2点について当局の見解を求めます。

村政運営の最初は、副村長の辞職の件であります。副村長は就任から1年4カ月、任期の3分の1を経過した時点での突然の辞職であり、村民からは戸惑いの声が聞こえております。また、私も個人的に説明を求められた経過もあります。行政組織のトップである村長から辞職に至った経過について説明を求めるものであります。

次の機構改革については全員協議会での説明もありましたので、補充質問にて取り上げたいと思います。

産業振興について。産業開発公社の株式会社構想であります。3月議会の一般質問に対し、村に頼る体質からの脱却、自活をする、自主財源を確保する芽を伸ばすための株式会社化であるとの答弁がありました。今後の具体的なスケジュールを示していただきたいと思ひます。

最後の質問は、チップ、おが粉製造施設の建設であります。この事業について、今年度は調整

期間であるとの説明をいただいております。現在の進行状況はどうなっているのか、また次年度において事業開始ができる状況にあるかどうか、明確な答弁を求めたいと思います。

以上4点、いずれも村民の関心の高い事項であります。村長から明確な答弁を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木芳利議員のご質問にお答えします。

まず、副村長の退職の件でございますが、ご本人が判断した意思であり、そのかたい意思を受理したものです。人権の上からも解釈の余地はないものと考えております。

次に、機構改革については3番の上山明美議員にお答えしたとおりですが、省略させていただきますけれども、組織は人であります。ノブレス・オブリージュという言葉がありますが、機構改革においても高い意識を持って義務を果たすことであるとの捉え、人づくり、組織体制を整えていくことを旨とさせていただきます。この姿勢を持って、村民が希求する未来像を実現する組織づくりを継続的、段階的に検討してまいりたいと考えております。

次に、産業開発公社の経営改革に係るスケジュールについてですが、3番、上山明美議員にお答えしたとおりですので、省略させていただきます。

次に、チップ、おが粉製造施設の整備についてであります。農林水産省の農山漁村振興交付金事業を活用した農泊受け入れ施設の整備と連携した菌床シイタケ産地化促進による雇用の確保の計画が採択され、サンマッシュ田野畑ほか村内の菌床シイタケ事業者の生産整備の拡大など、生きがいの館の改修整備を含めた事業内容であります。チップ、おが粉製造は、地域森林資源を有効活用し、地域に金を回すという地域創生の理念を持った整備であります。近年は中国産の菌床ブロックが輸入され、そのブロックが長期保管されている場合は国内産と認定され、このブロックで栽培されたシイタケのシェアが急速に拡大していること、加えて国内の大手キノコ製造販売が菌床シイタケ市場に新規参入など、現下のシイタケ産業の情勢はさらに激変し、価格競争も激化と相まって、シイタケ需要と供給の厳格な管理、コストパフォーマンスの再徹底など、追加的に検討しなければならない状況を呈しています。よって、チップ、おが粉製造施設の整備につきましては今後の各業界の動向を見据えながら、サンマッシュ田野畑を核としたシイタケの生産拡大を図るための基盤整備のあり方を含めて再検討してまいります。このように常に変化するシイタケ産業の諸情勢を鋭意分析しながら、足腰の強いシイタケ産地化を目指してまいります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 副村長の件です。本人が判断をしたと、人権問題という答えをいただい

います。ただ、新聞報道であります、本人が努力をしたけれども、うまく機能ができなかった、それで続ける気力がなくなった、その原因は何だと思えます。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 本人の心の問題ですので、私の解釈は差し控えたいと、またできません。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 先ほど任命責任という言葉がありました。私たちには議決責任があります。村民の問い合わせには答えなければならないのですよね。全く辞職をされた本人の責任と言い切っているのかどうか、どのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 物事の構成上、さまざまな視点で見るとということでの考え方はあると思えますけれども、これは人権の問題なわけですので、私今言ったようにそのことを捉えて、確かに言う人もあると思えますけれども、そこを理解して、そういうことをしっかり受けながらも、その課題を越えてどういうふうにしていくかを皆さんで考えるべきだと思いますので、その点については今回答した点で抑えたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 副村長が辞職をした、残った職員たちときずなを強めて頑張るという答弁がありました。やはり組織のナンバー1、ナンバー2、全く表裏一体ですよね。何でナンバー2とナンバー1のきずなが壊れたのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今聞いていて驚きなのですけれども、私と副村長のきずなが切れたことはございません。また、そういった構成の中で本人が判断したことでありますので、そこは勘違いしないようにしていただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 うまく機能しなかった、これは行政組織上に何らかの問題がありますか、全くないとお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 物事を進めるということは、いろんな課題やらさまざまなことが出てまいります。でも、それを組織として乗り越えていくことが必要であり、またそれを乗り越えなければ村民の負託に応えられないということでもありますので、そういった言葉で本人の感情の問題を組織がそういうふうの問題があると、私はそういう認識ではなく、職員が本当にスクラム組んで頑張っていることの実態は事実として、一人一人頑張ろうと思ったけれどもという本人の見解につきましては、それで私がどうこう言うことではないと思えますので、ご理解賜りたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 では、この問題は最後の質問です。まず、本人もかなり熱意を持って就任されました。また、村長もこの方が最適任だと言って推薦されました。それは、まだ任期の3分の1経過時点においては、やはり村民にとっては納得のいかない部分があるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、任期4年ということで、本人も努力しようということは当然のことではありますが、今まで言ったとおりでして、決してそれを短いということなり、そこらについてはその間は一生懸命努力したと思いますし、まだ続けたいという思いもあったかもしれませんが、本人が判断したことでありますので、ここらについては今まで話したとおりの中での見解とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 では、機構改革についてです。いろいろ説明がありましたが、段階的な改革という答弁もありましたが、村長の目指す最終的な形、最終形はどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど3番議員の最初の質問の中にもありましたように、行政として大事な点は教育、健康、環境だということが一つのテーマとして議論を庁内でも重ねました。ただし、今の段階で一気にやれることとやれないことがあるということでもあります。ましてや2年後の庁舎建設に向けてということで議会にも話をしておりますけれども、その段階で2段階方式で考えるということも庁内の中でも議論したところでありますので、最終的にはこの3つのテーマをどういうふうに課を位置づけていくかということが最終決着になろうかと思えます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 公社についてお尋ねします。5月に完了ですか、経営診断。それにおいて実態、課題が見えてきたと話していますが、二、三でいいのですが、代表的な部分、具体的に何が見えたのか、それを説明お願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、これまでも私が就任した以降も、またその前もあったと思うのですが、施設そのものがもう本当に需要、供給にマッチしていないという点でございます。これは育成牧場しかり、先ほども話したように村の原乳を大体16から20トン、日量にありますけれども、これは維持している、一方で農家そのものが激減していると。しからば乳業をつくる、乳製品をつくるのはいいのだけれども、そういう人たちがどういうふうに支えていくかの対策を練らないで今に来たということは否めません。よって、牛乳をやめるかやめないかということになりますけれども、これは地域の産業として維持する、そのためにはそれなりの直営的なもので

補完しなければならないのが今の実態だということを長期ビジョンとしても示せずに来て、ただ公社そのものが悪いだけではないということがあるということです。

それから、2つ目は、受けた公社が今や長期債務にあえいでおります。これは何なのかということです。経営の中でもあるように国内外、特に県内さまざまな人たちの意見を集約すれば、第三セクターとして35%以上の役所が関与した組織はほとんど赤字状態だと言われております。ここの意識改革もそうだろうし、会社として地域にどういうふうに関与できるかというような努力をしなければならないというのが2つ目であります。

3つ目として、そういう会社としての生産物をどういうふうに通じるかという点が全くおろそかになっている点がございまして。こういうような生産基盤、そして販売、それから村としての関係性の問題というようなことが3つの大きな問題ではないかということでありまして、これらにつきましては経営診断の中で細かに分析しているのは議員の皆様にご説明したとおりでありますので、それをどういうふうにしたら進められるかということをお話しして進める。ただし、これは先ほども追加的に話したように、村が産業をどういうふうにしていくか、どういうふうに関与していくかが大事な点であり、それを担う公社、新しい会社としてどの部分をしっかりとやるかということをお話しして、誰が何をどうするかということをお話しして進める。ただし、これは先ほども追加的に話したように、村が産業をどういうふうにしていくか、どういうふうに関与していくかが大事な点であり、それを担う公社、新しい会社としてどの部分をしっかりとやるかということをお話しして、誰が何をどうするかということをお話しして進める。ただし、これは先ほども追加的に話したように、村が産業をどういうふうにしていくか、どういうふうに関与していくかが大事な点であり、それを担う公社、新しい会社としてどの部分をしっかりとやるかということをお話しして、誰が何をどうするかということをお話しして進める。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 35%以上の関与三セクはというお話がありました。今86.5ですか、村が。そうしますと、村は株主にならないという趣旨ですか。また、35%以内におさめる株主でありたいという、どちらの選択ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは国の施策としてのTPP関連、いろんな産業再生のための事業化というようなことが構成されております。よって、今言うように会社が全てなのか、公営牧場として整備して会社のほうに移行して委託するのかなどというのは、さまざまな選択肢がございまして、議員もご理解のとおり、畜産業界というのは投資額のパーセンテージが非常に高うございまして、それが新規参入として全てというわけにはいかないのがご存じのとおり、この産業の厳しい点であると思っておりますので、ここらにつきましては施設整備のあり方、または株主のあり方については今後検討を加えてまいりたいと思っておりますけれども、いずれ小さな範囲での村の関与は必要かと思っておりますけれども、従来のとおりには何でもというわけにはいかないということで、会社として自立してもらうということが基本姿勢としてさまざまなことを検討しながら、その方向性について検討してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、メインとなる株主、ある程度のめどがありますか、全くない状況ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今検討委員会として、診断の中にも皆さんもちょっと目に触れたと思うのですけれども、いろんな株式の方法があるということで、いわゆる消費者参画の会社、もしくは畜産農家も自分たちの会社として参画する、それから関連企業等も参画するというふうなことの一つの方向性はあると思います。これらにつきましては、債務の扱いをどういうふうに会社として位置づけていくかも含めてさまざまな検討が必要だということでありますので、今後の検討会の中でより具体的に内容を詰めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 課題はたくさんあるけれども、具体的な青写真についてはまだというような印象ですが、例えば牧野施設、草地施設、これは譲渡ですか、賃貸的な流れになりますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その点につきましては、どういう形で相手の体制が整うかという中で議会にも話をするということでありますので、今前がかりでこうするというのではなくて、いろんな選択肢はあると思いますので、村としての整備、もしくは会社としての整備、さまざまな委託方式、譲渡、そこまでは想定はしていませんけれども、検討することだったと思いますので、この点についてはより実施計画に近いもの、ただし今言うように育成牛については100頭前後、引き継いだときにはもう何十頭しかいませんでした。今理解いただいて、100頭目というところになりました。一方で、農家の方々は経営を拡大することが今の経営をよくすることだと、一方で育成と搾乳が気になってしまったので、拡大の余地はなし、逆に夏山放牧方式で育成牛を受けてほしいということに流れはあると認識しておりますので、今後育成牛の牧場の充実と、プラス自前の牧場ということと、あとは新しいそういうプラントはどうすべきかということは、今お話ししたようにどういう形が一番ベストなのかを議論した上でやっていきたいと。それは、村としての産業構造そのもの、畜産というのをどういうふうに位置づけていくかということの中で、会社の果たす役割の一翼であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、経営規模あるいは生乳生産目標という点についても全くまな板に上がっていないという考えでよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 より目標値、概算目標とすれば村が今示している20トンは維持しなければならない、それが需要がどういうふうな分析があつてということになれば、プラス要因はあると思いますけれども、そこらの前後、最低限、そこを目標として物事を進めて検討していきたいなど

いうことで、また議論の中で調査し、これが適正な規模であるということは今後詰めてまいりたいと思いますが、一つはかねがねの最大……田野畑で生産した原乳の量は確保していくということが一つの目標になるかと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今の牧野の整備事業計画が始まっているかと思いますが、間違いはないですね。課長でもいいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

公共牧場の助成整備事業ということで、国の補助制度を利用して、今老朽化した建屋、あるいは草地更新がままならない牧草の生産量が落ち込んでいる、この状況を打破するために公共牧場事業を導入して整備を進めていくということで、今年度は農家のヒアリング等を実施しております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 計画的には完了年度はいつごろを見込んでいますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 まだ先のことの計画ではありますが、完了年度は、今ちょっと平成の数字しかないのですけれども、平成37年はあり得ないのですけれども、今から数えてその年度で完了というふうな計画で県及び国と協議を進めております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 村長に質問します。今あり得ない数字を示されましたが、平成37年、この辺が一つの株式会社のめどですか、その前ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これはよくよく考えなければならないのは、先ほど課長が紹介した部門は公共牧場として整備できることとできないこと、または国の農水省にあっては他のいろんな事業がございまして、組み合わせた場合にできることとできないことがあるというのはお聞きしておりますので、会社としてどうなのかということをしっかしその段取りをしなければならない。今質問があったように、ただ急につけ焼き刃的にやるのではなくて、体制を整えていただいて、受託者に、もしくは会社として村の産業を維持するというのにとり得る会社になれるということは、後でやりますということではなくて、同時並行的にやることも一つの方法だと思って、進めております。

また、今話した事業以外にもさまざまな形の事業を組み合わせる整備することが可能かということも国、県のご指導をいただきながら、随時議会の皆様にもお知らせするというので、今内々に協議をしているところですので、まずは牧場を育成牛を中心としたということでお話あり

ましたけれども、追加的にもそこらを事業構成としてスケジュール、アクションプランをしっかりと立ててまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 株式会社になった場合、今果たしている役割、粗飼料の供給ですか、これについては新しい会社の判断ですか、それとも今村として、村の畜産農家の保護のために責任を持って供給は保障するするという、どちらの選択をとりますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 通常会社というのは、自分の会社のための基盤整備ということになりますけれども、ただし今言うように畜産産業そのものを支えるということで、村として整備をして委託する中で、どういうふうにそれを組み合わせていくかも一つの選択肢だと思っておりますので、こちらについてはお願い事項、もしくは村としてどういうふうにお願ひするかということになろうかと思っておりますので、前がかりでなく、しっかり事業目的に合った体制を整えていくということで進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 担当課長にお尋ねしたいのですが、今立石牧野で何か虫が発生して、牧草に被害があるかという話を先ほど聞いたのですが、詳しくご存じですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ご質問にお答えいたします。

済みません、資料を持ち合わせてはおりませんで、その病名については今お答えすることができませんが、牧草が突然広範囲に枯れているということで、県のほうに直ちにそれを照会いたしましたところ、こういう病気であろうという特定をほぼされております。これについては早目に、病原か虫だったと思っておりますけれども、薬剤駆除が有効ということですので、今それについて産業振興課のほうで駆除のあり方について県から指導を受けながら、どう進めていったらいいかというところを検討しているところでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 おが粉製造ですが、これにつきましては今どの程度の進行状況ですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの村長の答弁でもございましたとおり、おが粉製造についてはご質問と答弁にありましたとおり、今1年調整期間ということで、例えば原材料の供給体制が整うかとか、当初予定しておりました田野畑クラフトのところに整備して、菌床ブロックを製造しているサンマッシュへの輸送をどうするかとか、場所のところとか、そういう調整を図ってまいりました。先般サンマッシュの役員会がありまして、その中で出た議題の中に、先ほど村長の答弁にありました国内のシ

イタケ産業の競争激化の問題であるとか、中国産菌床ブロックの輸出拡大、それから製造されるキノコがシェアを占めてきているというような大きな問題があるということを提示されました。そういったところを役員会でいろいろ話し合ったわけですが、まずは菌床ブロックの生産拡大をやるよりも、当初計画のそちらのほうをやるよりも、今日前にあるこれら中国産の菌床ブロックからつくったシイタケ、あるいは別のほうで会社の菌床シイタケ市場への参入、そちらのほうにコスト的に、あるいは品質的に、それらについてサンマッシュ製のシイタケの対策を最優先して取り組んでいくことが必要だということで、具体的事例としてはサンマッシュのシイタケ、あるいは村内の別業者さんのシイタケ等を一括してパッケージして市場に流すという、それによって生産性、コストダウンを図るといふ、パックセンターの建設が急務だといふ、具体的にそういう話が出ておまして、まずは一度菌床ブロックの現状、生産となるおがチップについてはここで立ちどまって見直してみると。何より優先するパックセンター、そちらのほうの生産に注力していくことが大切ではないかということで、そういう計画になっております。パックセンターのほうにつきましても、もちろん大きな設備投資になりますので、例えば補助率の高い国や県の補助事業があるかどうか、そこら辺の検討に入っているところでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、これはいろいろパッケージ事業だと思うのですが、いつまでも待つわけにもいかないと思いますが、とりあえずはおが粉製造、これについては白紙状況という感覚でよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

全くの白紙ということではございませんで、将来そういった市場の状況がまた変わってきたりとか、原材料となるものの条件とかが変わった場合にはそこで再検討するということで、一度農水省の補助事業の計画については見直しの協議をさせていただきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 立派な計画で、期待感のあった事業だったのですが、やはり進まなかった部分というのは原材料の問題、それから事業の問題ですか、事業主体がどこが責任持ってやるのか、では事業負担の負担金はどうするの、設備の償還をどうするのという具体的な数字で検討してこなかったのが今日の状況ではないでしょうか。外的な環境要因の変化も当然あります。ですから、計画は古くなるわけですが、次の事業計画を立てられるのであればもうちょっと綿密なすり合わせといいますか、積み上げからスタートを切られたほうがよろしいかと思いますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、市場分析等を踏まえて変化しておりますけれども、ご意見

をいただいたように、よりそこを把握して、むだな投資にならないように、またそのタイミングをしっかりと想定しながら計画を捉えてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで9番議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時08分）

---

再開（午後 1時09分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。平成30年第4回村議会定例会に当たり、通告に従い順次質問いたします。

最初に、村政運営に関することにつき3点質問します。第1点は、新たな地域づくりへの挑戦に関することです。暮らしやすいグランドデザイン基本構想に基づく新たな地域づくりは、新道の駅、役場庁舎建設等、新生田野畑村づくりへの挑戦であります。これらの事業は本村の命運を決定するものになると言っても過言ではありません。そこで、次のことについてお尋ねします。

1つ、去る7月に6回開催された村民懇談会の主眼は、グランドデザイン基本構想への住民の理解と協力を得ることにあつたと思います。村民の注目、関心、期待をどのように受けとめておりますか。

2つ、交流、友好関係にある各大学、村に縁のある方々の支援を頂戴して、気づきへのヒントを得て、新しい発想、構想で取り組んではいかがでしょうか。

3つ、私は住民の共通認識が物事を成就させる鍵と考えます。住民力を結集させるためのポイントをどう捉えていますか。

4つ、事業を進めるに当たっては中核的役割を担う方々の情熱と心意気が原動力になります。どの年代にその役割を担わせるつもりですか。

5つ、成長と拡大の時代は終焉を迎えております。新たな視点での村の創生のためにはパラダイムシフトを行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

第2点は、公文書の適正管理の方途についてです。平成24年から施行された公文書管理法により、国の行政機関は文書作成から保存、廃棄までの一連の文書管理が義務化されています。一方で、同法は地方自治体の公文書管理について公文書管理条例制定を義務づけてはおりません。本村は昭和43年に田野畑村文書取扱規程を定め、これに基づき公文書を管理しています。公文書管理条例制定の動きがある中、村民との共有財産でもある公文書の適正管理のため、どのような方

途を考えているか教授ください。

3点目は、次期田野畑村総合計画策定についてです。後期田野畑村総合計画は平成32年度末で終わります。地方自治法の改正により、基本構想を含む総合計画の策定は義務ではなくなりました。つまり総合計画に関する事項は自治体が独自に判断できる仕組みになったのです。次期田野畑村総合計画を策定する意向ですか。時期尚早かもしれませんが、策定するなら基本方針とキーワードをお聞かせ願えませんか。

第2は、産業振興についてです。水産資源確保のための施策をお示しください。いそ水産資源を確保するには、海中林づくり、ウニやアワビが生殖しやすい人工いそづくり、いそ焼け対策などを講じ、藻場を再生することが大切です。このことにつき、水産振興マスタープランの中での具体策を提示願います。

震災後、海底が変わったという話を耳にします。資源調査のためドローンを活用し、海中資源調査を実施することが念頭にあるかどうかお尋ねします。

第3は、福祉行政の問題です。まず、成年後見制度についてです。この制度の基本理念は、自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーション社会の形成にあります。高齢化社会が急速に進行する中で、認知症などにより物事を判断する能力が十分でない方々が不利益をこうむらないよう、その方々を権利を擁護、支援する必要があります。成年後見制度の利用者数はここ数年、毎年約1万人のペースで増加していますが、後見を必要とする人数はもっと多く、十分に活用されていない状況にあると聞きます。本村の成年後見制度の活用、利用状況はどうでしょうか。

次に、ヤングケアラー問題について伺います。少子高齢化社会により、若い人たちに介護を頼らざるを得ないケースが増加しているとのこと。ヤングケアラーには、親子関係の逆転、遅刻、早退、不登校などの教育問題、社会的孤立、貧困などの経済問題、人格完成と就職問題と、大きく5つの問題が発生すると言われていています。本村ではヤングケアラーの実態を把握しておりますか。また、問題解決に向けた対策の一端をお示し願います。

最後に、教育行政について2点伺います。第1点は、情報モラル教育についてです。内閣府の平成29年度青少年インターネット利用環境実態調査によると、小中学生のスマートフォン保有率は小学生29.4%、中学生58.1%となっております。スマートフォン保有率が上がると、ネットの利用率もアップします。小中学生にとってスマートフォン、ネットがあって当たり前のツールになりつつあります。それに伴い、情報モラル教育の必要性が高まることは当然至極であります。

情報モラル教育は、情報社会に的確に判断できない児童生徒を守り、危ない目に遭わせない情報安全教育と、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てる、いわゆる心の教育とに分けられます。私は、情報モラル教育は情報安全教育に留意しつつ、目指すは心を磨く教育であると考えます。このことについて教育長の見解をお聞かせ願います。

次に、学社連携、融合についてお尋ねします。少子化、核家族化の進行により、児童生徒たちの直接体験の機会が減少し、日常生活に必要な技能や能力が十分に得られないことが指摘されています。一方で、学校教育と地域などにおける社会教育が連携、融合し、学びを支える体験活動の機会と場を提供することにより、児童生徒の生きる力を育むことが求められています。本村の学社連携、融合の取り組みを幾つか例示願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 1 番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1 番、大森一議員のご質問にお答えします。

まず、住民の注目、関心、期待をどう把握しているかについてであります。本年7月24日からみんなで考える暮らしやすい村のグランドデザインの構想検討委員会が始動しました。同時にまちづくり、役場庁舎建設構想、そして道の駅たのはた建設の3つのワーキンググループが開催されております。委員の皆様からは、子育て環境の充実や1次産業の担い手の育成、地域コミュニティの再生、村や地域の魅力を発信し、誇りの持てる村づくりができれば素晴らしいと思う等々の熱い思いが語られ、新たな地域づくりへの注目、関心、期待が感じ取れております。また、少子高齢化に伴う人口減少や公共施設の老朽化など、村が抱える課題解決のため、村民、議会、行政と一緒に村づくりを考える協働の村づくりに対し、将来に向けた期待を感じているところであります。

次に、地域外の人材による支援を受け、気づきへのヒントを得ることが大事と思うが、いかにかというご質問であります。委員会にはアドバイザーとして早稲田大学の先生をお招きし、まちづくりの事例紹介、地域を活性化する取り組み事例の紹介など、地域内外の話やアドバイスをいただいております。そのことにより、各委員にも刺激となっておりまして、新しい気づきを得られていることは確かなところであります。村内を思い、村外を知ることで、将来にわたる田野畑村の地域力、魅力を本構想で一步ずつ積み上げていきたいと考えております。

本委員会の雰囲気がかつてないほど和気あいあいと進められ、希望に満ちた建設的な意見が多く話し合われております。また、かつてない希望も感じています。このような輪が広がることで、田野畑村の未来は確実に開けるものと確信もしているところであります。

次に、住民力を結集させるためのポイントは何かという質問でございますが、まずはグランドデザインの構想で言うところの加速度的な人口減少、高齢化社会、財政課題に対して、村民みずからが解決しようという活動を通して、村民同士が協働を身近に感ずる成果への喜びや、失敗してもくじけることなく再挑戦するという気運を高めながら、新しい村をつくっていこうという気持ち、意気込みを持って進めていくことが住民力を結集することのポイントにあると考えており

ます。今はその第1段階でもありますが、住民が寄り添い、一緒に考えていくことで住民力を結集させることにつながっていくものと考えております。

次に、どの年代に中核的な役割を担わせる考えかについてであります。現在中核的役割を担う方々は職場でも中核的となる年代で、子育てや産業の担い手、若者を指導するなど、一番元気がある世代と感じております。2040年には子育ても終わり、夫婦の暮らしを満喫することができる年代であると考えており、現在の40台がその中核と考えております。その年代は、子供を育て、自身の父母を見て、家庭でも職場でも一番忙しい方々であります。その中で学校活動や地域活動でも主軸となり、その目線や思いは、まさに田野畑の将来を見据えた暮らしやすい村のグランドデザイン構想を考える上で大切な存在だと思っております。重要な役割を今後とも果たしていただければと考えております。

次に、パラダイムチェンジが必要と思うが、どうかという質問でございます。パラダイムチェンジは、その時代は分野において当然のこととかがえられていた認識や思想、社会全体の価値などが革命的に、もしくは劇的に変化すること、発想の転換、見方を変える、固定概念の脱出、常識を疑えなどから始まり、斬新なアイデアによって既存の考え方や方針が変わるという意味と捉えております。暮らしやすいグランドデザイン構想は、若い力で次の時代を切り開くためのチャレンジであり、皆様で意見を出し合い、新しい村をつくっていきたいと願っているところであります。

ワークショップや構想検討委員会の話し合いの中でいろいろな職場の人が集まり、さまざまな意見やアイデアが次から次へと出され、熱い村づくりへの思いが語られております。現在構想検討委員会は始まったばかりであります。村の議員の皆様方や早稲田大学の先生方からの助言をいただきながら、委員会での気づきから生まれる発想が発想の転換、斬新なアイデアとなり、ひいてはパラダイムチェンジにつながっていくものと考えております。

次に、公文書の適正管理についてであります。議員の質問のとおり、本村ではこれまで田野畑村文書取扱規程に基づいて文書を適正に管理してきました。しかし、国の省庁や県内他自治体において文書管理の不適切な取り扱いが発覚したことから、文書管理についてにわかにクローズアップされ、去る8月25日、岩手日報において岩手県と県内自治体の文書管理に関する報道がありました。それによりますと、県及び県内の全ての自治体において規程にとどまっており、条例で定めているところはありませんでした。文書管理に関する条例の整備を求める専門家の声もあり、県内の他自治体で検討しているところでもあるようですので、本村においても条例化について早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、次期田野畑村総合計画策定についてであります。現在の総合計画は基本構想、後期基本計画ともに平成32年度までの計画期間としております。次期計画は平成32年度中に策定する必要がありますが、これまでの総合計画は総花的であり、重要、緊急な取り組みが見えづらい10年

間の調査計画であるため、目まぐるしく変わる時代の動きへの即応対応が難しく、策定に多くの時間と労力、さらには経費がかかるといった問題点がございます。ご案内のとおり、平成23年度の地方自治法改正により基本構想策定の義務づけは廃止されていることから、計画のあり方については見直しを行いたいと考えており、おおむね4年間を一区切りとして、一括8年間を一つの区間として計画を策定してまいりたいと考えております。村づくりの重点施策を定める指針を策定したいと考えております。

次に、水産振興マスタープランの中における水産資源の確保のための施策についてであります。ウニやアワビ、ナマコなどの磯根資源は、本村に多い採貝藻漁業者の所得の底上げに直接つながる重要な地域資源であると認識しております。また、安定的な水産生産物としてワカメ、昆布等についても本マスタープランの主要品目としており、生産拡大とその貯蔵、通年での加工促進などによって、浜の働き方改革と所得向上につながるものと考えています。

昨年度は、漁業協同組合と協議し策定した田野畑村水産振興マスタープランにおいても、採貝藻漁業や新魚種による収益向上について重点事項として位置づけられており、ウニ、アワビの畜養による安定供給化や漁港内の水域におけるナマコ増殖場の整備について、早期に実証試験を実施して、今後の磯根の資源の活用について筋道をつけていきたいと考えております。今議会の補正予算にその推進事業費を上程しているところでもあります。

また、村ではアワビ資源の回復と水揚げの増大を図るため、アワビ栽培漁業効率化緊急支援事業等の県事業等の導入により、漁協が実施する20万個のアワビの稚貝放流事業への助成を行っております。今後も同じ規模での事業継続ができるように、その財源確保について県に強く要望しているところでもあります。

海中ドローンによる海中資源調査の実施につきましては、専門研究施設や研究員を擁する岩手県において、三陸全体における調査等や研究が必要であるものと認識しており、この件につきましても県と情報共有を図ってまいりたいと考えておりますが、海中ドローンが他の産業との連携に寄与するものと判断した場合は積極的に導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、成年後見制度の利用状況についてであります。現在までに本村の事業として利用した方はおりません。しかしながら、今後さらに高齢化、長寿命化が進み、身寄りのない高齢者の中には判断力が低下し、適切な判断が不可能になり、経済的にも困窮をするといった事例が発生することが十分予想されます。本村においては、地域包括支援センターを成年後見制度利用支援事業の窓口としておりますので、これからも相談等に対応してまいりたいと考えております。

次に、若くして親や祖父母などの介護を担う人、ヤングケアラーの問題についてであります。全国ではその数は年々増加傾向にあると言われております。本村では、保健、医療、福祉の分野では家庭環境などの実態把握に努めておりますが、現時点においてはヤングケアラーに該当する事例は確認されておられません。しかしながら、今後少子高齢化がさらに進む現代社会において、

ヤングケアラーになるといった事例が発生することが予想されます。若い世代は、勉強、仕事などさまざまな社会経験によってスキルアップしていく年代であります。そのような時期に介護に時間を取られることは、若者の成長に重大な影響を与えと言われておりますことから、このようなことからヤングケアラーが見つかった場合は必要に応じたケアとサービスの提供に努めるとともに、新たな対策が必要な場合にはその対策も検討してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 大森一議員のご質問にお答えをいたします。

情報化社会においては、一人一人が情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し、情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報化社会に参加しようとする創造的な態度が必要です。誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割を持つようになる情報化社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことがあります。このような情報社会の特性を理解し、情報を適切かつ有効に活用する能力と同時に、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度が必要となってきています。学習指導要領では、情報社会で適正な活動を行うためのもとなる考え方と態度を情報モラルと定め、各教科の指導の中で身につけさせることとしています。具体的には他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピューターなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなどの内容となっております。これらの内容は情報社会の進展に伴って変化することが考えられ、今後も柔軟かつ適切に対応することが必要です。

また、携帯情報通信端末のさまざまな問題に対しては、学校、地域、家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身につけさせる指導を適切に行う必要があります。中学校においては生徒指導部運営計画の中で、情報端末の正しい利用などについて学び、情報モラルの向上を目指して道徳、技術の授業で基本的な情報モラルについて学び考える、外部の専門家などを招き、最新の学習をしながら情報モラルを向上させることとしています。

次に、本村の学社連携、融合の取り組みについて答弁いたします。教育委員会では、今年度より地域学校協働推進本部を立ち上げ、地域、学校、家庭の一層の連携を図ることとしております。地域と学校の連携については、本年も多くの取り組みを行っております。具体的な取り組み例は次のとおりです。小学校においては、2、3年ですが、村の人の民地を借りての農業体験、サツマイモ、大豆などを行っております。2年生は町たんけんを村の人たちと一緒にしております。3年生は思案坂、辞職坂、それから塩の道などを学んだり、机浜番屋、このようなことを通して塩づくりを学びます。そして、豆腐づくりにも挑戦すると。4年生は、三陸復興道路見学会など

を工事関係者とともに学習をしております。5年生は民地の水田を借りての田植え、最終的には刈り取りまで行うこととなります。5年生はふるさと学習ということで、山地酪農の見学あるいは学習、そして津波の語り部さんからの学習などしております。中学生においては、1、2年生が村内の職場体験活動をしております。以上、今後ともさらなる連携を図ってまいります所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 田野畑村が飛躍的に躍進したのは昭和50年前後です。その時代のことを思い返しているうちに、ある言葉が浮かんできました。それは何かというと、向社会的行動に当時の青年活動に積極的な人たちが向かっておったという。向社会的行動というのは、相手のために何かをしてあげたい、そういう気持ち、他人のために役立つことをしたいという、私はその当時の青年の人たちにはこういう心意気があり、それに基づいて行動したためだというふうに理解しているのです。やはり今田野畑にとって大事なのも、言葉が難しくてわからなかったのですが、向社会的行動、向かうという字を書きます、方向の向ですね。こういう社会的行動をとる人を育てていくということが大事だということです。村づくり、地域づくりに。今は残念ながら人間社会がサル化しているという学者が言うのだそうです。何かというと、自分の利益のために行動に走る。個人を尊重したときには確かに今よりも効率的に自由にはなることができるでしょうけれども、他人と残念ながら気持ちを合わせることができない、こういうような傾向に日本社会そのものが流れていっているために、なかなか共通意識とか共通課題を持って、同一の方向に向かうことができないというのが日本全体、あるいは村の現状ではないかと私は思っています。

そういうのを解消するためには、やはり一つは村づくりであつたら交流人口、関係人口をふやしていくということが大事ではないかなと。そういうのをきちんと考えた場合には、何かいい方法が見出せるのではないかというふうに思っているのです。交流人口、関係人口がふえている地域は、大概が地域おこしに成功しているようですが、そういう点について村長はどのように考えているか、お聞かせを願います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今のことは提言でもあり、大事な点を突いているなと思いました。同じように、昭和の時代から、昭和に直せば93年、ことして平成も終わるという中で、約100年近い歴史の中でさまざまなことがあったのだけれども、戦後73年の形が果たしてその前と比べてどうなのかということをよく考えるときがございます。それは、今言ったように誰かが誰のためということがわかって暮らせることと、人のためということが少なくなったことが今の世の中であろうと

思います。そういった意味で、今大震災を経て行政だけではこれは越えられないという、それは結果、整備した後のその姿が、やはり人が暮らしていることが基本でありますので、その方がいいに多くの方と意気投合していくかが大事な点だと思っています。

実はきのうのグランドデザインの会議の中で、北海道と、それから他の事例がございました。決して田野畑よりも恵まれていない1,000、2,000の村が今みんな一つになって頑張ろうということで、その価値を皆さんがいいものだと思います、そこに移る人が多くなっているということがあのように、今田野畑村でグランドデザインをやっていて、1%の論理で39人が来ればいい計画ですと、そういう計画だけで果たしていいのだろうかということが我々が突き詰めたものであります。よって、村にどういった魅力をつけていくか、田野畑村、教育立村として進めていく中で子育てを大事にした、そういう地域で私は子育てをしたいということをグランドデザインの中にもはっきりうたうことで、田野畑ってそういうところなんだ、そういうところに住みたいというところにつながると思います。ぜひ議員の皆様も含めて、あれをやってもこれをやってもだめではなくて、今グランドデザインも中心として田野畑村が皆さんにこういう暮らしを提供しますよということできっちり詰めていくことがこれからの村を左右する問題でもあると思いますので、この点については集中的に、先ほど質問したように若い力でこれを引っ張っていくということで、グランドデザインをまとめていくと、それは村のこれからの先をしっかりと中心、未来として、今お話しされた点がまさにグランドデザインを若い力で進めることだと、そういう認識でございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 公文書管理について次にお聞きしますが、実は平成23年7月の総務省自治行政局経営支援課の公文書管理条例等の制定状況調査で田野畑も出ているのですが、問題点としては内規であって、公文書管理規程がないと、誤廃棄、間違った廃棄をした場合の防止策がないという点と、当時公文書化を検討していないという、この3点だけなのです。内規ではあるけれども、田野畑村は文書保存年数がちゃんとある、保存期間終了後は廃棄する、こういう立派なことを決めているのです。ですから、私はいろいろ仕事量がふえている中で、内規でも今制定状況調査で指摘されたこの点を改めれば、今のものでも十分に対応できるのではないかなと考えているのです。ほかはいろいろと指摘を受けていますけれども、田野畑村はさっき示した3点だけなのですが、それでも条例制定にやるというお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 文書管理の中身を見ますと、それぞれ総務の担当した職員の方が一生懸命勉強して、基本的事項はしっかりと捉えて管理していけるということは認識しております。その上で、時代的に当時はマイクロフィルムとか、今や新しい技術でも管理しております。今の点についてはIT化が進む、AI化が進む中でどういうふうなそれを管理していくかが今後の課題でもあると思います。また、そういう専門的な人を配置することも含めて、これからの課題としてしっか

りやっっていかなければならない。それは、古いから廃棄ではなくて、古い時代のものもさかのぼり、必要なときがあるときにはそれを復元できるという力も必要だと思いますので、基本的な行政的な管理についてはしっかりやっっていただいているということに、代々の皆様、そして職員には本当に感謝しておりますけれども、そういう未来志向をさらに新しい庁舎の中できみしてやっていくということで、庁内でも議論を重ねているところは報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 未来志向で公文書管理条例を制定するということと理解してよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおり、条例に関してしっかりやっていきたいと思っます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 次に、総合計画についてお伺いしたいと思っますが、総合計画が自治体の最上位計画で、村の将来像が記載され、村の全ての施策が網羅されるようにつくられるという、これが基本です。ところが、職員全体を調査した場合、全国的にこういう意見が多いのだそうです。予算や補助金を確保する際の根拠資料として使うが、日常的に使われる総合計画にはなっていないと、こういう声が実際に現場で働いている職員からは上がっている。総合計画をつくるならば、やはり使われ続ける総合計画をつくるのだという、これをお願いしておきたいこと。今グラウンドデザイン基本構想で、すごく多忙な日々を職員の皆様方は送っている、それに合わせて総合計画を作成するとなると大変なことになります。しかも、さっき答弁にあったように基本構想10年、基本計画は各前後期に分かれている、それに合わせて計画をつくっているが、計画期間の問題点は10年は長いのではないかと。この流れが、潮流がどんどん変わっていく中で、いつまでも石原村長が村長を続けるわけでもありません。次に誰かがバトンタッチしたときに、何年かはその計画に沿って、思いとは違ったが、計画を尊重する上で、それに基づいてやっていかなければならないという点から考えれば、やはり前後5年間ずつというのは長過ぎやしないかなと私は考えている。せめて村長の任期に合わせて4年・4年となったら、首長が交換しても村政の流れというのはむしろスムーズになるのではないかと思っのですが、そういうことは全然考えていませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまで私が個人的に地方自治体の研究会のほうに所属して、勉強させていただきました。それは、今言っったような問題点が混在しているということで、4年・4年ということが一つのくりではないかと。一方で、首長の任期の問題について西洋と比べればという議論もありました。けれども、今言っったように実質的に4年間でやるということの計画と実施がイコールでなければ意味がないという議論が重立っった意見だと認識しております。その点で、日本で一部地域を中心として総合計画はもうつくらず、実施計画とそういう方針、指針に基づいて実

行するという流れでやっておりますので、そういった方々との勉強会も何年か前に持ったということもありますので、それらを一つの方針として、やはり首長たる者、これはやるのだということと計画はイコールということの一つのスタイルとして考えていきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 次に、産業振興についてですが、第1次産業、農業も畜産でも、特に漁業はそんなようですが、300の壁というのがあります。300の壁というのは何だろうといろいろ調べてみましたら、300万円の壁なのです。300万円ぐらいの、300万円以上の収入だったら漁業なり農業なりについてやっていいという考えの人が結構いるのだそうですが、その壁を破れないということで、就業する人がなかなかふえないというのがあるのだそうです。せっかくいいそを持っておりながら、いそ漁業というのは本当に漁業が好きの人が一生懸命に待っているだけのように私には映るのです。ぜひそこらについては再度産業団体と協議して、いい方向に進めていってもらいたいと思えます。

時間が来ているようですので、最後に教育委員会に質問しますが、今問われているのがフェース・トゥ・フェース、顔と顔を合わせた教育をしていくということが大事なのです。それによって何が育つかというと、共感能力。共感能力がある人は見返りを求めない、そして奉仕をする、それから互酬性といって、何かを人にしてもらったら必ずそれに対してお返しをする。こういうのがあると村にいてよかったという帰属意識というのが育つと。田野畑村は学社連携、融合については、私が知る限りでは県下でもその名が通った村なのです。ぜひフェース・トゥ・フェース、共感能力を育てるような方向に教育というのが進んでほしいなど。それがあれば、自分がよければよいというような、そういうようなことにはならない児童生徒が育つのではないかと思っているのですが、いかがですか、教育長。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

全くそのとおりだと思っております。そういう意味で、やはり田野畑に住みたい、あるいは田野畑に帰りたいというときに、美しい自然もありますけれども、やはり人なのだろうというふうに常々考えております。そういう意味で、今年度から始めた公営塾も実は人と人との関係で勉強ができる時と場を用意しようということで、そういう形でああいう形をつくったりしているところですので、これからますます人と人との関係、そしてつながりが大事になってくると思えますので、そのような方向で進めていきたいとおもっております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 終わります。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 2時08分）

---

再開（午後 2時19分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番議員の一般質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。通告してあります3点10項目について順次質問いたします。

当面の村政運営の1つ目は、役場機構の再編であります。午前中、3番、上山議員、9番、佐々木芳利議員の機構改革の質疑をお聞きをして、私はほかの点については再質問等で取り上げたわけではありますが、1点、熊谷副村長の退職に絞って質問させていただきます。岩手日報で副村長がコメントした、佐々木議員の質問に繰り返すわけではありますが、副村長職を途中でやめた、それが氣力を失ってしまったというコメントでした。再質問で先ほど質問した際は、私は答弁の意味がわかりませんでしたので、なぜ副村長が氣力を失ったのか、それを村長自身お聞きしたのかどうか、その点については大変重要な観点の一つだと思いますので、人権の問題もあるかもしれませんが、これについては村民から質問があった際にぜひお知らせしておきたい等々もありますので、村長の率直なご答弁をいただきたいわけであります。

次に、被災者の医療費、介護保険利用料等免除措置の延長、継続について質問いたします。大震災、大津波から丸7年と6カ月を過ぎました。そして、医療費と介護保険利用料の免除措置を来年度も継続することは、被災者にとって命と健康を守る、文字どおり命綱になると私は考えております。県議会本会議、委員会での質疑を見る限り、継続延長されるやの情報が私は受けとめているわけではありますが、村長、担当課はどう把握しているのでしょうか。

村政運営の3つ目は、子供の医療費助成、小学生までの現物給付であります。医療費助成の拡充を求める請願が昨年9月定例県議会で採択となりまして、県はことしの1月、市町村ごとの国庫負担金の減額調整額を示した上で、改めて現物給付の拡大についての意向を確認したとのことであります。その結果、現物給付の拡大の方向性については大方の市町村が賛成ということであります。村長、担当課の率直なお考えをお示し願いたいわけであります。

次に、待機児童を質問いたします。県の子ども・子育て支援課の情報では、県内の市町村別の保育所待機児童数について、平成30年6月27日付の速報値をいただきました。近隣市町村、例えば岩泉町、山田町、普代村、野田村等はゼロであります。にもかかわらず、本村は3人になっているとの資料であります。まず、対応策はどうなっているのでしょうか。若桐保育園、たのはた児童館、放課後児童クラブの3施設の運営については社会福祉協議会に委託しており、一般質問

で取り上げることは、特に人事にかかわることは私とて控えたいわけでありませう。ただ、待機児童については石原村長の政治公約もありますので、これはぜひご答弁をいただきたいわけでありませう。

村政運営の5つ目は、若者定住対策であります。本村の復興支援員、地域おこし協力隊の状況を改めてお伺いしたいわけでありませう。平成28年度における県内の実績を見ますと、復興支援員については県の委嘱分が34名、8市町村で県内で142名、これは平成28年度の実情であります、退職者29名のうち21名が県内に定住しているとのことでありませう。地域おこし協力隊については、県内18市町村で80名が活動、退職者18名のうち県内定住11名との状況であります。本村の状況はいかがでしょうか。葛巻町や一戸町では若者や子育て世代向けの定住促進住宅を整備、さらに葛巻町で移住を進めるための就業体験中について宿泊費全額補助の支援を行っているとのことでありませう。いずれ若者定住対策について田野畑ファンをふやすためにも、積極的な取り組みが今こそ必要だと思ひますが、いかがでしょうか。

第2の質問は、産業振興対策であります。まず、産業開発公社の株式会社化を含めた経営強化であります。さて、新年度に入つてすぐ専決処分までして作業を進めた公社の経営診断報告書、中小企業診断士、公認会計士の2人の専門家に依頼をして策定した報告書をなぜ公表できないのでしょうか。私は、平成22年4月1日より施行している田野畑村協働のむらづくり基本条例を改めて熟読いたしました。この条例の位置づけは、村づくりの基本を定める最高規範であること、そして情報共有の原則を第7条で村づくりは村長、村民、議会及び行政が情報を共有しながら進めるともはっきりと定めておりまして、村民の権利として、全ての村民は議会及び行政の保有する情報を知る権利を有すると、これまた明確に規定しているわけでありませう。むらづくり基本条例に照らしてみても、産業開発公社経営診断報告書についてなぜ公表できないか、多くの村民も疑問を呈しているわけでありませうので、住民が主人公の村政運営を基本とする石原村長の見解を改めてお答えをいただきたいわけでありませう。

公社改革検討委員会委員名簿をいただきました。会社経営の識者について調整中という資料であります。これは選任済みでしょうか。

産業振興対策の2つ目は、松くい虫、ナラ枯れ病対策であります。松くい虫の件、そして広葉樹ナラ枯れ病についても田野畑村でも散見されているようでありませう。特に松の件は大変であります。まず、村として把握している実情、さらに予防を含めた対策をどうお考えでしょうか。

第3の質問は、教育行政であります。まず、三閉伊一揆について質問いたします。石原村長は、広報たのはた6月号の村長コラムにおいて「今こそ揆を一つに」と題し、嘉永6年、三閉伊一揆リーダーの一つ、畠山多助の墓の石碑にある「衆民のため死ぬるは元より覚悟のことなれば今更命惜しみ申すべきや」の言葉を引用しつつ、地域の人々を愛するリーダーの心意気が感じられると、率直に述べていたわけでありませう。そして、一揆はやり方、手段を一つにするという意味が

あり、これは地域創生を進める上でも大切だとコラムで明確にしているわけであります。

まず、三閉伊一揆そのものを村、そして教育委員会はどの位置づけているのでしょうか。一揆の行動そのものが地域創生にじかにつながるのであれば、これは今後村の政策判断に生かすべきではないでしょうか。何か具体案でもあればお答えをいただきたいわけであります。

教育行政の2つ目は、児童虐待であります。岩手県子ども・子育て支援課で把握している平成30年8月3日現在の市町村別虐待相談対応件数を見ますと、田野畑村における身体的虐待が1件、心理的虐待が1件の相談件数2件とのことであります。実情、実態はどうでしょうか。

最後の質問は、就学援助であります。就学援助制度については、税財源の移譲が行われ、市町村単独事業になっている今は、それぞれの実情を踏まえた運用が行われております。一定の所得基準のほか、個別世帯の状況を勘案しての対応ができるとなっているとのことであります。認定基準の見直しなど、どんなふうな改定が行われたのか、率直にお聞かせをいただきたいわけであります。

以上3点10項目、村長、そして教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、役場組織再編と副村長の人事について、3番議員にお答えしたとおりですので、省略とさせていただきます。

次に、役場庁舎建設についてはこれまで説明したとおり、ランドデザイン構想検討委員会の中で検討しているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、東日本大震災被災者への国保医療費、介護サービス利用料などの免除措置の継続についてであります。平成31年1月以降の継続については本年6月と8月に県の意向調査がありました。本村では現行制度のまま実施とした上で、国県の財政支援を含め、現行制度の継続をすることが望ましいとの理由を付して回答しているところであります。

次に、子供の医療費助成の現物支給の拡大についてであります。県においてはさまざまな課題や整理をするとともに、協力が不可欠な医療機関との協議を重ねており、その課題への対応や調整が引き続き行われているところであります。近いうちに県から協議内容の結果について報告される予定となっております。その内容を踏まえて対応してまいりたいと考えています。

次に、待機児童についてであります。若桐保育園では定数を超える児童を受け入れ、対応しているところであります。現在3名の待機が発生しており、年齢別には1歳児が1名、ゼロ歳児が2名となっております。待機児童対策につきましては、受け皿となる施設の保育士等の職員確保が最優先と考えて、これまで機会を捉えて、村、社会福祉協議会とさまざまな求人活動を行

ってきたところであります。このことにより数名の施設職員の確保ができた一方で、退職者や産休などがあったことから必要とされる職員数の確保ができていない状況となっております。このようなことから、今後も保育士等の職員の確保に向けた取り組みを積極的、継続的に行い、待機児童の解消につなげてまいりたいと考えております。

次に、若者対策についてであります。田野畑ファンをふやす取り組みにつきましては、村の情報発信、関係人口の拡大、若者同士が交流できる機会の創出について、現在も継続して取り組んでいるところでございます。情報発信といたしましては、昨年6月開設した村の公式フェイスブックにおいて、日常的な村の出来事や話題などを平日の毎日掲載し、村内外への情報発信をしております。同じく、昨年開設した村のYouTubeチャンネルにおいては、村の自然景観をドローン撮影した動画等を公開しており、国内外からの閲覧をいただいております。また、交流人口の拡大のため、昨年むらづくり支援活動費補助金制度を創設し、大学生等の村内での活動経費の支援を行っております。昨年度は3団体がこの制度を活用しており、今年度は現在2団体から申請をいただいているところであります。

8月11日には机浜において番屋フェス2018を開催いたしました。これは、村内の若者が中心となった企画運営した音楽イベントであります。このイベントを通して村内の若者同士やボランティアの大学生、村に縁のあるアーティストなど、新たな交友関係が生まれました。また、多くの来場者が訪れ、田野畑村の魅力発信、田野畑ファンをふやす機会となったものだと思っております。田野畑ファンをふやし、定住につなげるためには、継続的な取り組みが必要と考えております。引き続きこのような事業を実施しながら、交流から定住へとつなげるような取り組みにまいりたいと考えております。

次に、産業公社の経営改革に係る経営診断書の扱いについてであります。6月の全員協議会で経営診断の内容について説明したときに事情を申し上げましたが、本報告書にはこれまでの販売流通ルートや取引先個々の売り上げデータのほか、一企業として外部に知られてはならない経営の弱点及び将来的な重要な販売戦略など、機密事項が各所に含まれ、分析されている記載内容となっていることから、公表や会議からの持ち帰りをすることができません。このことについては、さきに開催した公社改革推進検討委員会の出席委員の皆様にも同様に説明を申し上げ、ご理解いただいております。

また、公社改革検討委員会委員名簿の会社経営の識者の選任状況であります。既に選任済みであります。

次に、ナラ枯れ被害についてであります。今年5月に北山地区の村有林と隣接地の私有林において、初めてナラ枯れの被害木が確認され、6月中に伐採し、薬剤と燻煙処理による媒介虫の駆除を行いました。昨年度は、隣接する岩泉町大牛内までナラ枯れ被害エリアが北上し、今後本村でも発生が大いに懸念されることから、村では今年度よりナラ枯れに対する駆除の業務を森林

組合に委託しており、今回の発生木の処理についても本事業の中で実施しております。

また、松くい虫病につきましては、昨年村内各所で立ち枯れをする松の情報が寄せられ、その都度県の林務部に報告をして調査を実施しておりますが、その検査の結果からは松くい虫病は検知されておらず、立ち枯れにつきましては原因不明となっております。今後も引き続き情報提供の呼びかけや森林組合と連携をしながら村内の監視を継続するとともに、周辺への拡大を防ぐために予防的な薬剤の注入や、被害木が発見された際には速やかな処理に努めてまいりたいと考えております。

次に、三閉伊一揆を政策に生かすべきではないかという質問についてありますが、大佛次郎著「天皇の世紀」に、「ペリー提督の黒船に人の注意が奪われている時期に、東北の一隅で、もしかすると黒船以上に大きな事件が起きていた」があります。三閉伊一揆は村の歴史において重要視すべきものであり、その歴史を学び、現代に生かすべき精神性があると思っています。地域住民の生活全てについて皆で創造したのです。衆民のために命をかけたこと、それは国利民福、衆利民福とも言え、忘己利他の精神で一貫されているところにあります。政治としてより学び、深く思惟し、みずから修身すべき事柄であると思っているからであります。

山本七平著には、百姓一揆は命をかけて人を守る約束、契状そのものであると記されています。今こそ発頭村の誇りを持って、揆を一にすること、このことは地域がまとまることを三閉伊一揆は我々に示唆していると感じております。あとは我々が歴史に恥じない行動をすることだと思っております。

次に、児童虐待についてであります。本村では要保護児童対策地域協議会を設置して、児童虐待の初動対応から個別のケース検討などを児童相談所や警察、児童福祉施設、学校、その他の関係機関と連携をして行っているところであります。本村では、平成29年度に5件、今年度に入って1件、児童虐待として受理しており、そのうち5件は現在も継続して支援を行っております。ご案内のとおり、ことし県内において虐待において死亡に至ってしまったというとても悲しい事案が発生しています。本村の要保護児童対策地域協議会では、そのような最悪な事態を未然に防ぐことはもちろんのことですが、小さな気づきで子供を虐待から守れるようにと、早期発見、早期対応、発生予防の対策についてなど、会議や研修の場において協議を重ね、連携した取り組みの重要性や対応に関する共通認識を図っているところであります。

○議長【工藤 求君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 中村勝明議員のご質問にお答えをいたします。

三閉伊一揆については、日本の最高級の百姓一揆であったと認識しております。教育の分野においては、三閉伊一揆の像及び民俗資料館の写真を社会課副読本に掲載し、社会科において学習

することとしています。また、小学校3年生の社会科見学において民俗資料館を見学し、民俗資料館専門員の三閉伊一揆の説明により、郷土の歴史を知る学習を行っています。5年生においては、ふるさと学習の中で三閉伊一揆を取り上げることをしております。

次に、就学援助費の認定基準等の見直しについて答弁いたします。学校教育法などの規定により、経済的理由によって就学が困難と認められる児童または生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないこととされています。本村においては、教育委員会で規定する田野畑村就学援助規程により必要な援助を行っているところです。

この就学援助規程について、平成30年6月に開催した田野畑村教育委員会定例会において、その一部を改正を行ったところでございます。主な改正内容は以下の3点でございます。1点目は準要保護の認定基準の改正です。いわゆる所得基準について、生活保護所得基準に乗ずる係数を1.0から1.2に改正しました。2つ目は援助支給額の改定です。例として、小学校の入学学用品費を1万9,900円から4万600円へ、中学校にあっては2万2,900円から4万7,400円と改正しました。3つ目は新入学学用品費の支給時期の改正です。新入学学用品費の支給時期を5月の就学後から3月の就学前に改正しました。今後においては必要な援助を行うため、国等の動向を踏まえながら適時の見直しを行っていく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議会事務局長にお願い、確認させていただきたいわけですが、演壇で何時に始まっていたか、私の持ち時間が何時まで、教えてください。

○議長【工藤 求君】 事務局長。

○議会事務局長【工藤光幸君】 3時20分までです。

○6番【中村勝明君】 3時20分……あと30分近くありますね。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 答弁漏れが、時間が1時間の範囲ですから、再質問の中で質問させていただきたいわけですが、村長、私は副村長の問題を1遍だけ質問したいということで、演壇で申し上げました。岩手日報の報道は、村内でも700世帯近く読者がおりますから、相当数岩手日報を読んだと思います。村長が選んだ副村長が、佐々木議員も指摘したのですが、務めている間に気力を失った、これはよく考えてみますと大変なことだと思うのです。本人自身の問題というふうに、答弁はそれこそ今回明け暮れているわけですが、私はそういう単純なものではないというふうに思っているのです。なぜ気力を失ったかについては、直属の上司である村長はしっかりと把握すべきだと思うのですが、どういうふうに受けとめておりますか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 捉え方を勘違いしてほしくないのですけれども、私が言ったのはこの人の心  
の問題だから、人権の問題だから話をしませんと言っただけの話で、それが1人の問題である  
というようなことは私は言うておりませんので、そこは勘違いしないでいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、質問に真っすぐ答えていただきたいわけですが、岩手日報に報道され  
た気力を失ったことについて、村長も読んだと思いますから、少なくとも大事な大事な問題です  
から、お聞きになりませんでしたか、本人から。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 人の心ってスイッチがあると思うのですけれども、ただしいろんなのが積み  
重なって、最終的に判断するものだと思うから、今まで、さっきも関連する質問でも話をしたの  
で、そのことで一つ一つの事象を捉えて言う、私には解釈はする用意はございませんという話を  
したことはご理解いただいて、そういった推しはかれないことがあるわけですので、そのこと  
について、それならばわかったということで受理したということでもあります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 時間の制約がありますから、あしたの審議に、議長の許可があればできるの  
ですが、決算委員会もありますから、その場に譲りたいと思います。とてもこれでは時間の制約  
があつてだめだ。

被災者の医療費、介護保険利用料、この件についての答弁は市町村の意向調査をしたという答  
弁でした。そして、村も現行のまま継続してほしいという要望を出したという答弁でした。これ  
は大変ありがたいわけなのですが、担当課に質問するわけですが、情報によりますと県の担当課  
は今度の9月定例県議会に来年どうするかという考えを示すというふうに県会議員からも聞いて  
おりますし、たしか新聞にもそういうふうに出ておりました。担当課は率直にどういう動きに  
なるかについて、継続なのか継続でないのか、把握しておりませんか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 議員のご質問にお答えします。

現時点でそういった情報は、継続するしないは具体的なことは入っておりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、(3)も同じ答弁になるのかな。子供の医療費助成、今償還払いをや  
っているのですが、それが立てかえはしなくてもよいというふうになる、いわゆる現物給付、こ  
れも同じような状況でしょうか。確認します。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 ご質問にお答えします。

小学生までの現物給付についてであります、答弁にもありましたとおり課題を整理して、近いうちに県のほうで会議を開いて、その協議の結果を報告したいというふうには言っております。その後、今までの経過からいって県議会での請願を受けて採択したというところから考えれば、後退したような事態にはならないだろうとは思ってはおります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。

保育所の待機児童の関係なのですが、そうすると情報では9月1日になるか、今9月1日は過ぎているのですが、10月1日になるか、待機児童解消のための動きがあるという情報を私は私に得ているのですが、どういう動きになっているのでしょうか。10月1日からは待機児童解消というふうに受けとめていいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

まずは、待機児童の方々に対しましてはまだ解消できていないということで、まことに申しわけなく思っております。ご質問の内容についてであります、10月から解消できるかどうかというところにつきましては、いまだめどは立っておりません。現在求人活動とか行ってはいるところですが、すぐ受け入れられる状況ではございません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今担当課は率直なご答弁をしましたが、村長はどうお考えですか。政治公約でもありますから。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これに関しては、今までその現状に甘んじず、どういうことでも検討してまいるという姿勢は貫いているつもりでございます。また、恒久対策として施設の問題、それから人の問題について、これを基本としていくということで、どうやればということで29年度、30年度、手当を出す、いろんな待遇をしていくということはこれまでの議会でも話したとおり、何ら手を打っていないで、現状をただできない、できないということは避けたいということで、担当課長及び社会福祉協議会担当者には本当に苦勞をかけていますけれども、どんなことがあっても、今お話しいただいたように9月でも10月でも努力していただきたいというお願いをしているところですので、そういうことがどういうふうに議員の皆様には聞こえたかわかりませんが、我々は打破したいということで努力していることはご理解いただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 若者定住対策については決算審査に譲りたいと思っております。今回は公社について少し時間をとって一般質問で取り上げたいのも一つの理由です。

私の考えは……私の考えって余り大した考えは正直ないのですけれども、どうしたらいいかと

いう心配はこれでも結構考えているのです。私もいろんな経過があって、9月6日の検討委員会には私なりに考えて欠席したのですが、それには私なりの理由があるのです。その理由はあえてここでは申し上げる必要もないことですが、村長はもちろん理事長なわけですが、そうであれば、私が村長であれば経営主体、会社で言えば社長なわけですから、少なくとも産業開発公社の理事長、そして副理事長、理事、つまり産業開発公社の役員は検討委員にはなるべきではないというのが私の考えなわけですが、なぜそうか。会社の経営者なわけですから、やっぱり誰よりも会社の経営には重大な責任があるわけですから、そこで社長、理事長以下、役員会でしっかりとした公社の経営を判断したらどうでしょうか。今からでも遅くはないと思います。そして、有識者を含めて村内の経営経験を持つ会社の社長等々、有力な公社にかかわりのある方々を検討委員に選任をして、私たちの公社はこういう考えを持って、こういう展望を持っているのだという抱負を検討委員にしっかりと知らせて、しかも経営診断書なんか全部見せて、一緒に考えて、そうすれば理事長である村長も荷が軽くなるし、いろんな知恵が出てくるのではないのでしょうか。そう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話を聞いていて、同じ方向だと思うのです。ただ、今言うように人選どうのこうの、結果で言うのはあれですけども、今そういうふうにして始まっているということで、今言うようなことは参考として聞かせて、参考にさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、村長、同じ方向でないでしょう。そのために指摘しているのです、私なりに強いです。検討委員は別にやられるべきです。そう思いませんか。同じ方向というふうに認めたような感じなのですが、実情は別に進んでいるのではないですか。そう思いませんか、そのことだけは。何を、どこが同じか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私が同じだと聞いていて思いましたので、そういう手段の多少の違いを私は今議論するところではないと思いますので、参考にさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 村長、参考にさせていただくということなのですが、村長は検討委員会の委員長でもあり、公社の理事長、そして村長でもあるわけなのです。ピラミッドの頂点の方は、そんなに全部の長になるべきではないです……断定してはまずいのかな、よかれと思ってやっているでしょうから。でも、大変ありがたいことには、今村長が大事な一般質問の場で同じ方向だということについては前進した答弁というふうを受けとめます。そして、もっと私も勉強をして、それなりの提案をできるかどうか自信はないですけども、やっていきたいというふうに思います。

もう一つ。演壇で言ったのですが、2人の専門家による経営診断報告書、これは妥協案を出しますか、早々。ぼしばし議論しても始まりませんので。どうでしょうか、村長。勉強させてください、それもだめですか。経営診断報告書。勉強はいいでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今我々が立っている場所は、前にも話しただけけれども、大事なことを忘れないようにしていただきたいと思います。

○6番【中村勝明君】 誰が。

○村長【石原 弘君】 みんなです。

○6番【中村勝明君】 大事なことを忘れないでください。

○村長【石原 弘君】 というのは、なぜ公社がこういうふうな長期債務になり、20年にそういうことをつなげるために、つなぎ資金的にオーバーナイトの貸し付けを3,000万円した……

○6番【中村勝明君】 長い答弁は要りません。

○村長【石原 弘君】 そういうふうに、そのような議論がこれまで、しならば診断も含めたいろんな経営をどういうふうにするべきかという議論がないまま来たがゆえに長期債務がふえていったわけですので、勉強については今言うように会社として弱点をさらすようなことをやって、本当の改革になりますか。例えばそれが自分のこととして、そのことを考えて求めることは求めているのですが、その結果は公社をよくするためにやろうとしていることが、出すことによってだめな会社に持っていくという流れはつくりたくないということです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 村長こそ勘違いしないでください。私は、血税を使って経営診断報告書をやった、その報告書を何で勉強したいか、公社をよくするためですよ。誤解しているのは村長ですよ。認めませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは認めますけれども、情報はしっかりしなければならぬと、そこだけは譲れないので、その範疇の中で勉強してくださいということです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 さっき直前のお願いに戻ります。経営診断書を勉強させてください。どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 勉強ということで、要するに担当がいる場所で、持ち帰りなしということであれば、それは勉強を検討させていただきますけれども、いずれそういう管理をしたいということとはご理解いただきたい。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

- 6番【中村勝明君】 政治はある面では妥協も大事ですから、わかりました、村長。私の提案、担当課、役場の勤務時間内に絞って、私がどこかの部屋に行って……私ばかりではないですよ、勉強したい人はいっぱいいると思うのです。興味を持っている方も、電話も来ます、民報が出ましたから。では、出さないなんてもってのほかという村民が多いですよ。まあ、それはどうでもいい、持ち帰りができないけれども、勉強はさせるという確認ですが、いいですか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 中村さん、広報ですよ。自分の広報誌の問題でも、情報の伝え方によってそれで賛成だということを、そういうことをあおること自体が公社に対する偏見につながるのです。だから、そこらはしっかり皆さんで管理していくということを理解できるようにしたいという……
- 6番【中村勝明君】 何を言っている。勉強させろという人が……
- 村長【石原 弘君】 人が発言しているときは言わないでください。議長、どうなのですか。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 長答弁は要りません。勤務時間内で結構ですから、勉強させるかさせないか、確認です。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今の議論を聞いて、またこの議会の後に担当部署、幹部で話をして、それで答えを出したいと思います。
- 6番【中村勝明君】 はい、わかりました。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 残された時間で三閉伊一揆です。村長も6月号の広報たのはたに、私にとってはありがたいと考えたのですが、三閉伊一揆のことについてコラムで書いていただきました。村長も三閉伊一揆の重要性については初当選のときからずっと認めております。そろそろ連続当選をして、2期目なわけですから、政策に具体化すべきだと思いますが、どうですか。考えていませんか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 代々この一揆の問題については、平成2年に村の火祭りということで、それをモチーフにした経緯があり、それ以降ソフト重視の行政という中で、百姓一揆というのは荒ぶるものではなくて、精神性ということで継承していかなければならない。それは今教育委員会等も個別的にいろんな形で協議をしていましたので、そこらをしっかりブラッシュアップして、政策に生かせるようにしてまいりたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 この問題はまだまだ非常に大きな課題でありますから、きょう残された質問

時間でどうのこうのはできないと思いますので、別のほうで、本定例会の会期内の何らかの方法で質問してみたいと思います。

就学援助については教育委員会の英断といえますか、素晴らしいご判断をいただいたというふうに私は受け取っております。しかも、額が従来額から2倍近く、これは何でこういうふうになるのか、ふえてすごくありがたいことなのですが、余り深追いはしませんが、支払い方法については口座振替とか現金とか、どんなふうな支払い方法でやっているか、確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 改正前の規程では学校長に委任払いという形をとっておりまして、今回改正で直接支援者にできるようにも改正しましたが、まだ過渡期でございますので、全面的にそうなってはいないということでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私はこの問題についても少し勉強させていただきました。県内の状況を見ますと、口座振替が20市町村、現金が1自治体、併用で口座振替、現金、両方を使っているというのが12市町村ありました。大体同じような状況のようですが、一番保護者含めた児童生徒のためになるようにお願いしたいと思います。答弁要りません。

以上で終わります。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

〔2番 畠山拓雄君登壇〕

○2番【畠山拓雄君】 議席番号2番、畠山拓雄、通告書に沿って質問いたします。

まず最初は、東日本大震災追悼式についてお伺いします。村では大震災以降、これまで毎年追悼式を挙げてこられました。遺族の皆さんも大変感謝しており、犠牲になられた方々のみたまも安らかな眠りにつけたことと思います。しかしながら、決して追悼式を否定するわけではありませんが、来年には震災から8年を迎えようとしております。そろそろ追悼式のあり方について考える時期に来ていると私は思うのですが、このことについて村長はどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。

次に、教育行政についてお尋ねします。ことしの7月6日に行われました羅賀地区での村民懇談会におきまして、スクールバスへの乗車条件の見直しについてお願いしておりました。このことは簡単に言いますと、羅賀拓洋台団地の子供たちがスクールバスに乗れない現状がありました。この乗車条件の決まりは震災前の決まりであるので、どうにか震災後の住宅条件を見てもらって、見直しをお願いしたところでございます。

また、3月議会のときには小学生のランドセルからザックへの切りかえについても検討をお願い

いしておりました。このことは、ランドセルの高額化によりまして家庭への負担が大変だという声を聞きましたので、こういうお願いをしておりました。この2つの要望事項の状態は現在どのようになっているのかお伺いします。

以上、甚だ簡単な質問で申しわけありませんが、これで私の一般質問を終わります。答弁のほどよろしく願いいたします。終わります。

○議長【工藤 求君】 2番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 2番、畠山拓雄君議員の質問にお答えします。

東日本大震災津波から7年半を過ぎましたが、遺族の方々の悲しみ、苦しみは限りなく続くものであり、哀惜の念にたえません。村といたしましても、今後も遺族や被災者の方々の心のケアに尽くすとともに、一日も早い復興の完遂を目指してまいりたいと思います。

村が主催する追悼式につきましては、国の追悼式の開催の動向を見据えながら、復興庁が示す復興創生期間の最終年度である2020年、平成32年度が一つの節目でもあると考えております。開催方法等につきましては、検討をしてみたいと考えております。

なお、東日本大震災、津波を風化させないことが重要であり、別途検討をすべき事柄でもあると認識をしております。

○議長【工藤 求君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 畠山拓雄議員のご質問にお答えをいたします。

まず、スクールバスの件でございます。乗車基準の見直しについて答弁をいたします。小中学生のスクールバスについては総合バスの一部のダイヤを利用しており、利用については一定の基準を設けております。具体的には、旧田野畑小学校区以外は自宅から学校までの距離が2.5キロあり、保護者が利用を希望すること、旧田野畑小学校区は1年から3年、4年から6年、中学生区分をし、それぞれ距離制限等を設定し、保護者が利用を希望する場合には利用を認めております。バスの利用に関し、教育委員会が主催する会議の中では児童生徒の肥満防止のため、バスからおりる場所を学校前ではなく学校から少し離れた場所とし、体を動かしたほうがいいのではないかという意見もありました。

教育委員会としては、熊被害防止対策、不審者対策、猛暑対策、冬道対策等の観点から、距離制限を撤廃し、保護者が希望する場合には可能な限り利用を認めるよう事務を進める考えです。バスの乗車定員及びバス走行ルートに係る関係部署との調整、児童生徒一人一人の最寄りバス停確認、保護者の意向確認等の事務作業が見込まれることから、しばらく時間を頂戴したいと考え

ております。

次に、ランドセルからザックへの切りかえ検討について答弁をいたします。小学生の通学用かばんについて、小学校または教育委員会がランドセルを使用するように規定しているものではありません。したがって、ザックを使用しても差し支えがありませんが、ランドセルにはザックと比較し、すぐれたところがあるとされています。

そのすぐれた内容について2点申し上げます。1点目は安全です。ランドセルの厚みと耐久性は、アクシデントがあったときにクッションがわりになります。実際に交通事故で体が飛ばされたときにランドセルがクッションがわりになり、軽症で済んだ事例があります。また、背中から落ちたときに衝撃を吸収し、背中から頭をぶつけるのを防ぐ役割があります。

2点目は健全な体位です。ランドセルは背負いベルトに工夫が施されて、体への荷重が分散されるよう設計されています。また、背負いベルトと背中綿のクッションを体にぴたっとフィットさせることにより、荷物の重心が腰よりも高い位置、そして真下方向に働くように設計され、体感重量が最も軽く、身体が楽に感じるデザインとなっています。

教育委員会としては、通学用かばんを初め学校で生徒が使用する物品等のあり方については、基本的には学校の考え方を尊重する考えです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 追悼式の件なのですけれども、村長の考えは大体そうかなと思っておりましたが、ことし羅賀、島越両地区に立派な慰霊碑をつくってもらいました。私が考えますには、そろそろ各地区に追悼式のやり方なんかをおろしてやって、各地区に任せてもいいのではないかなと、そういう時期に来ているのではないかなと思っておりますので、この質問をしたわけですけれども、実は遺族の間からもそろそろいいのではないかなという声も実際聞こえておりますので、なるべく早い時期に、言っては悪いですけれども、盛大な追悼式というのは少し控えていってもいいのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ庁内でも今まで議論してきましたけれども、復興10年一区切りということで、そこで区切りを考えるならば、ただそれをやめますというような話ではないでしょうということで、一体的なというのがまず1つと。それから、2つはその理由がもうそろそろ、何となくいいのではないかとということだけではだめだろうということで、まずは国の復興創生期間ということが一つの区切りだろうということはさっきお話ししたとおりです。

ただし、今議員がおっしゃるとおり島越、羅賀、またはそれ以外の地区の方も実はおられますので、それらをどういうふうに島越の方々、羅賀の方々と一緒に連動してやるかということは、

またご相談したり、そういう流れが次のところに大事になっていくと思いますので、ありがたい意見だとお聞きしましたので、どういう形でそれを実施できるかということでご協力、またはご指導を地域の人たち、また被災者の人たちのご理解を得れるように進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 追悼式の件に関してはわかりました。

次に、スクールバスの件に関しても大変すばらしい答弁をいただきまして、私も大変満足しております。父兄の皆さんも子供たちも大変喜ぶのではないかなと思いますので、よろしく願いします。

あと、ランドセルの件に関しても、就学援助が随分高く支給されるようですので、そっちのほうに補充できるかなと思って、少し安心しております。

あと、通告はしていなかったのですけれども、ランドセル問題がありましたので、ちょっと聞きたいのですけれども、今国のほうでランドセルの中身の重さの問題が持ち上がってきておりまして、文科省のほうでは各自治体のほうに判断とか対策は任せるという話になっておりますけれども、田野畑村のほうでも何か対策は行っているでしょうか。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

そのとおりでございまして、文科省のほうからは通知がもう入っているところでございます。その以前から、私も小学生の、特に1年生の子たちのつらいかばんを背負っている姿を見ておりましたので、何とかしてあげたいなと思っておりまして、それから特に長期休業中の前と後になります。特に前も、頭から何から全部下げて歩いている姿を見ていて、先生方にはそれではいかんと、計画的に前もって1個ずつ持てるような、そんな状況をつくれないのかというような話をしてきましたので、そのあたり、これからまた学校と相談しながらしたいと思っていますし、それから先日校長と話をしたところでは、学校のほうでももう対策を練っているようでございますが、あとは学校のほうに置き勉というのでしょうかね、置いておく場所がきちっとあって、そして友達同士の混乱がないような、そういう状況ができればいいと思っておりますので、これからまた検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで2番議員の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時30分)